

令和5年度 第1回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和5年4月19日（水）
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後4時00分 ～ 午後5時10分
4. 出 席 者 教 育 長 中 村 好 一
委 員 細 江 洋一郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 田 中 由 美
5. 欠 席 者 委 員 三 木 朋 哉
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 林 雅 人
教育総務課長 熊 崎 賀代子
学校教育課長 黒 木 和 実
地域振興課長 渡 邊 展
地域振興課課長補佐 島 田 泰 明
地域振興課課長補佐 古 谷 卓 也
7. 付議案件
 - 日程第1 会議録署名者の指名
 - 日程第2 会期について
 - 日程第3 前回会議録の承認について
 - 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
 - 日程第5 議第1号 就学援助申請に係る審査について
 - 日程第6 議第2号 令和5年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について
 - 日程第7 議第3号 下呂市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則について
 - 日程第8 議第4号 下呂市教育委員会が取り扱う個人情報に係る下呂市個人情報保護条例の施行に関する規則の一部を改正する規則について
 - 日程第9 議第5号 下呂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
 - 日程第10 議第6号 下呂市文化財保護費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
 - 日程第11 議第7号 下呂市立小中学校事務共同実施要綱の一部を改正する要綱について
 - 日程第12 議第8号 令和5年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について
 - 日程第13 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長 これより、令和5年度第1回下呂市教育委員会を開会します。

初めに日程第1、会議録署名者を指名します。本日小口委員にお願いします。

教育長 日程2、会期について。会期は本日1日としてよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

それでは会期は本日1日といたします。

教育長 日程第3、前回会議の承認について、事務局より説明をお願いします。

(事務局長 会議録要旨を朗読)

教育長 ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 それでは前回会議録について承認といたします。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

4月4日、教職員の着任式を行い、小学校へ24名、中学校へ21名、事務局へ2名の教職員の皆さんが着任されました。本年度の本務教職員数は222人、中原小学校の閉校や学級数の減少により昨年と比べ10人の減少です。

4月7日、大雨による警報の心配がありましたが、入学式、始業式を実施し新年度がスタートしました。今年度の入学式、始業式は入場数制限や時間短縮等のコロナ対策が緩和された開催になっておりました。それぞれの学校規模により緩和の状況は違いますが、歌声が響いたり、顔が見えたり、多くの人が募ったり、明るい感じのスタートをしていただき感謝しているところです。小学校は下呂特別支援学校小学部1名を含む181名、中学校は、同じく中学部6名を含む252名が入学いたしました。昨年に比べ小学校の入学者は17人の減、中学校の入学者も17人の減少でした。教育委員の皆様方におかれましても着任式と入学式へのご出席誠にありがとうございました。心配をおかけしました3月29日下呂病院にて臍ヘルニアの小腸嵌頓の手術をされました上原小学校の小林あずさ教諭ですが、17日月曜日より復帰されております。その他の学校について4月14日そして本日、7校の年度初めの学校訪問をさせていただきました。本年度の校長先生の経営方針、転入された教職員の皆様の様子、そして児童生徒さんの様子をお聞きしてきましたが、どの学校も順調にスタートを切っていただいております、ありがたく思いました。残り8校は、25日に行わせていただきますが、校長からは順調に学校経営を行っているという報告を受けています。

叙位叙勲伝達の報告です。下呂小学校長を最後にご退職されました桂川竹司先生におかれましては、このたび高齢者叙勲、瑞宝双光章を授与されました。先日4月6日に、事務局長、教育総務課長と共にご自宅にお邪魔し、謹んで伝達をさせていただきました。今後も益々お元気で引き続き私どもにご指導いただけますようお願いしてきました。誠にありがとうございました。

また同日、金山中学校校長を最後にご退職されました田口 敬先生ですが、昨年ご逝去されましたことにより、叙位「位記」を息子さんに星雲会館にて伝達をさせていただきました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

教育委員会事務局長 3月12日に赤梅昭三さんが逝去されまして、即日、県の教育総務課に連絡をさせていただいて上申させていただきました。国の方で閣議決定をもとに決定をされます。これは通常高齢者叙勲死亡叙勲合わせて、大体2ヶ

月ぐらいの分をまとめて閣議決定が行われた後に決定しますので、決定の連絡は先日いただいておりますが、物品が届くのに1ヶ月かかるということで、届くということが判明した時点で、ご遺族の方にはご連絡申し上げて伝達の形となります。以上です。

教育長 以上で教育長報告、事務局報告を終わります。議事に入ります。

日程5 議第1号、就学援助申請に係る審査について議題といたします。事務局の説明を求めます。

(資料配布に続いて教育総務課長が朗読説明)〈非公開〉

教育長 ただ今の説明についてご意見ご質問はありませんか。

〈非公開〉

日程6 議第2号、令和5年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について議題といたします。事務局の説明を求めます。

(資料配布に続いて教育総務課長が朗読説明)

〈非公開〉

日程第7、議第3、下呂市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則について、事務局の説明を求めます。

(給食センター所長が朗読説明)

教育長 改正による学校のメリットは。

給食センター所長 学校としましては、今まで給食を担当する先生方が、直接保護者から徴収いただいたため、児童生徒数が2,100人ほどいるんですけども、そういった徴収業務のほかに学校業務がありましたので、改正により学校としては大変ありがたいということです。

田中委員 18ページの学校給食を提供の再開は、改正前は保護者は学校に報告すればよかったんですけども、改正後は保護者は学校と教育委員会に届け出を出さなくてはいけなくなったということですか。

センター所長 事実的には変わらないんですけども、再開する場合は学校と保護者の連携を取って、書類を提出いただいて学校の承認を得てから給食センターへ連絡するというようなことになります。

小口委員 17ページ、第4条で改正後は市長で、改正前は教育委員会、それから第5条によると改正後が市長で、改正前は児童等になっていますが何がどう変わったのですか。

給食センター所長 給食費の決定につきましては市長が認めているものになりますので、今までは教育委員会が認定するという形でしたが、本来は市長であることから適正な徴収業務を図るための改正です。

教育長 これが公会計化ということでよろしいですね。

河尻委員 18ページの改正後の(2)のところで、連続して5日以上の間拠はなんでしょう

給食センター所長 例えば5月の給食ですと、4月の10日までに各学校で給食の食数を集計するのですが、例えば病休とか給食を停止するような場合、食材や牛乳の手配ができないといったことがあるため、1日では食材等の増減の対応が難しいということで5日以上としております。

教育長 それでは、日程第7、議第3につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員ということで承認されました。日程第8、議第4号、下呂市教育委員会が取り扱う個人情報に係る下呂市個人情報保護条例の施行に関する規則の一部を改正する規則について事務局の説明をお願いします。

(教育総務課長が朗読説明)

小口委員 附則の施行と適用の違いについて伺います。

教育委員会事務局長 通常、施行日というのは、今回、令和5年4月19日本日付で決定となります。決定はあくまで本日ですから本日以降にしか施行ができません。ただし、適用については遡及適用というものもございます。これは例えば今日ですけれども4月1日に遡って適用するという場合がございますので、この施行日と適用日というのは別に定めるということになっております。以上です。

小口委員 ということは施行前であっても、この法律を適用することができるってことですか。

教育委員会事務局長 基本的にそういうことです。ただし、遡及適用のルールというのは一応ありまして、例えば給食費を徴収するというようなことがあったときに、本日施行して4月1日に遡って給食費を上げるということは、これは保護者に対して負担を与えることになりますので、減額の場合は結構なんですけれども、増額するという適用は遡及できないといったルールがございます。以上です。

教育長 それでは日程第8、議第4号につきまして承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。続きまして、日程第9、議第5号、下呂市中学校管理規則の一部を改正する規則について、事務局の説明をお願いします。

(教育総務課長が朗読説明)

教育総務課長 提案理由に誤りがございました。提案理由は19ページの議第4号下呂市教育委員会が取り扱う下呂市個人情報保護条例の施行に関する規則の一部を改正する規則の提案理由と同じです。

教育長 それでは日程第9、議第5号につきまして承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。続きまして、日程第10、議第6号下呂市文化財保護費補助金交付費用の一部を改正する要綱について事務局の説明をお願いします。

(教育総務課長が朗読説明)

細江委員 今、下呂市に県指定構造物有形民俗文化財は、大体どのぐらいの数がありますか。

教育総務課長 国指定は久津八幡宮、門和佐の白雲座で、県指定は鳳凰座と金山町祖師野の八幡宮ということで、今回国指定の白雲座につきましては、補助があったんですけれども、県指定の鳳凰座は補助がなかったということで、今回県指定の文化財を補助するために、この改正を行うものでございます。

教育長 それでは日程第1、議第6号につきまして承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

挙手全員ということで承認されました。日程第11、議第7号、下呂市小中学校

事務共同実施要綱の一部を改正する要綱について説明をお願いいたします。

(教育総務課長が朗読説明)

小口委員 改正前の法律が下呂市個人情報保護条例、平成 16 年で、改正後が平成 15 年で個人情報の保護に関する法律が条例になっているが。

教育委員会事務局長 改正前は下呂市条例となっております。改正後については適用するのが下呂市条例じゃなく、法律のほうを適用するということで書いておりますので、下呂市条例は平成 15 年の個人情報の保護に関する法律に基づいて、翌年制定されたものというふうに理解できるかと思いますが、そういうことであろうと思います。

教育長 それでは日程第 11、議第 7 号につきまして承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。続きまして日程第 15、議第 8 号、令和 5 年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等についてお願いいたします。

(学校教育課長が朗読説明)

小口委員 まずこの採択協議会に私たち交代で出ていました。今回は令和 6 年度からの教科書ということで、現場の先生方が選ばれたこの教科書というのを outsale されて、皆さんに協議していただく場合、今までちょっと違うというのはおかしいですが、メンバーは各教科の専属委員長になられた校長先生、先生方の説明を受けて質問したのが昨年までと違いますが。

学校教育課長 おっしゃる通りで 4 年に 1 回全面改訂行われます。来年度から改訂された教科書を使用するための今回、採択となりますので、各小学校から教諭からの委員を選び、飛騨地区で研究会を開いて、そして採択が可決される大変重要な協議会ということでご承知置きいただければと思います。

教育長 2 番にあります飛騨地区の協議会で結果を尊重するということになりますので、下呂市からも調査をする意味といたしまして、しっかりと調べてもらおうと思っていますし、それがそれぞれの市村から集まってきまして、調査結果を発表していただくというようなことを大事にしながらやっていこうと思いますので、よろしくをお願いいたします。それでは日程第 12、議第 8 号につきまして、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

全員挙手ということで承認されました。それでは日程 13、協議報告事項に入りたいと思います。令和 5 年～7 年度下呂市社会教育の方針と重点について説明をお願いします。

(地域振興課課長補佐より説明)

細江委員 従前は家庭教育機能の充実、家庭教育っていうのは、一般家庭の教育のことを指してるのか、それとも漠然とした名前で、学校教育の内容が家庭教育っていうような住み分けというか、どういうものなのか。

地域振興課課長補佐 ご家庭での教育で学校教育とは別のものと考えている。具体的な事業としては、小さなお子さんの赤ちゃんカフェや、親学び講座とか、命の触れ合い講座、そういった講座をやって、親御さんに家庭で子供たちと接するときにこういうところをつけたらいいよとか、家庭での教育のあり方

のような部分を学んでいただくような機会を設けて、そういった部分に力を入れたりとか、或いは地域で子供たちを守るといった部分に資する事業をやったり、地域、家庭というものの機能の充実というものを図っていききたいということで、重点と方針していただくところです。

教育長 教育大綱で言うと、子供を中心に、地域で子供と学び合い、学校とも違う子供としての学び、そして家庭が子供を通して学び、この三つの中のこの家庭ってということでよろしいですかね。

細江委員 もう10年近く社会教育委員をやったんですか、去年までは今おっしゃられた家庭教育の中に連携、協働っていう言葉があり、それが一番の主流でしたが今回そういうのが多分抜けているが、それを取り外した意味は何かありますか。

地域振興課課長補佐 連携協働ということもおっしゃるように、この方針と重点の2番のところで、地域学校協働活動という言葉であったり、地域であったり、地域と学校の部分が先ほど教育長もご指摘いただいた三角形の部分ですね、人や地域や家庭であったり、そういった部分で共同して働く、協調してやるという部分は、同じく精神として持っておりますので、精神としては、失っていないということでご理解いただければと思います。

教育長 その連携の部分ってというのが、この主要施策ってのは予算的なことを書いてあるけど、その後ろに、さらにその施策に対しての取り組みがあるので、それぞれの中に連携ってことが入ってくるということを大切にしていってということで、よろしいですかね。

河尻委員 この家庭教育というのは、子供のいる家庭ということですよ。誤認かも知れないんですけど、この社会教育という文字がついて、例えば生涯学習はもう子供がいない家庭でも下呂市内の家庭も含めて対象になるというか、すべての家庭を合わせたというふうな印象で今まで私はいたんですけど、それが今回のこの(1)の家庭教育は子供のいる家庭を対象にしている、そのあとの地域を担う場所が、子供のいる家庭を対象とした内容のことですか。

地域振興課課長補佐 今ご指摘いただいた1点めの家庭教育という点におきましては、おっしゃられるように、実際事業の方も子供さんがいらっしゃる家庭が想定されております。ただ、先ほどご指摘いただいたように、お子さんのいない家庭でもということに関しましては、この2番の地域というところで、地域全体で子供たちを守ったり育んだりというふうに考えております。

河尻委員 (1)、(2)、(3)は、子供がいるとかいないとか関係ないけども、(1)だけは、この子供のいる家庭に関するということかそういったことになるので、区別というか、もう少し何かわかるような表現にすると、より理解しやすいかなと思いました。

小口委員 地域振興課の活動の中でいいなあと考えてたのは、例えば馬瀬のふるさとまつりなどに、社教主事の先生が子供たちと一緒に活動していました。他のところもあったと思うんですが、これは学校ではなくて、地域の子供たちが地域の活動を盛り上げるとかそういった所だと思う。社教主事の先生は今まで頑張ってくれて、これからもやってくれると思いますが、この(2)の○が三つありますけど、ここならそういったものが入ってもいいんじゃないかなってことを思

いましたが、どんなものでしょうか。

地域振興課課長補佐 おっしゃる通りでございます。社会教育委員会の話の中では(2)の○の3つ目がそれに当たるというふうに考えておりました。今先生が言われた通り、様々な場所で子供たちと地域が活躍をいただいて、本当に社会教育の地域づくりという認識のもとで、我々はやらせていただいておりますので、非常に重要なのだと考えておりますので、今先生が言われたような部分が表現しきれないのかなという感じしますので、またそういった部分も今後、修正していきたいと思います。

小口委員 社教主事の先生頑張ってください。それ位置づけることが大事だと思いますので、

教育長 また修正したものを出していただきたいと思います。

地域振興課課長補佐 これ自体が社会教育委員の会議で決定するものなので、これから我々が言いたいことは、例えばこの事業で、ここにもっと重点入れていくという案は、毎年見直すように、随時変えていった方がいいんじゃないかということで発表しておりますので、その修正の中で、今言ったご意見を教育委員会でいただきましたよってということも話をさせていただいて、修正していければというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

教育長 日程第7 協議、報告事項に移らせて頂きます。各課の業務報告についてお願いします。

(教育総務課長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(地域振興課長 朗読説明)

小口委員 馬瀬中が閉校式の時には、市内の校長先生方みんな出られたんじゃないかなというふうに記憶してあります。前の金山小学校の閉校は4校だったので、校長先生方が分かれたと思ったんです。そしてこの間の中原小の閉校式の時には校長会長と同じ校区の校長先生だけで、時代が変わり整理されたかどうかってことを思ったり、学年末の忙しい時期に全校長先生に来ていただくのもどうなるかなと思ったりしながら、地域の方でしたら、やはり校長先生方に来て欲しいなと思う方もあるんじゃないかなと思ったので、その辺りどうなんでしょうか。

教育委員会事務局長 今回の中原小の閉校式の来賓の対応については、事務局も出向きまして、学校等々と打ち合わせをさせていただきました。これまでの経緯もありますし、まだまだこのコロナ禍の状況もありましたので、最終的にああいった形になったというふうにご理解いただければと思います。特に意図はありません。

教育長 その他よろしいですか。

それでは、これをもちまして第1回教育委員会を閉会といたします。

令和5年度 第2回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和5年5月26日(金)
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後4時00分 ～ 午後4時57分
4. 出 席 者 教育長 中 村 好 一
委 員 細 江 洋一郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 田 中 由 美
委 員 三 木 朋 哉
5. 欠 席 者 なし
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 林 雅 人
教育総務課長 熊 崎 賀代子
学校教育課 益 田 貴 史
地域振興課長 渡 邊 展
地域振興課課長補佐 古 谷 卓 也

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
日程第2 会期について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告及び事務局報告について
日程第5 議第9号 下呂市立小中学校における学校運営協議会委員の任命について
日程第6 協議、報告事項
・各課業務報告
・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより、令和5年度第2回下呂市教育委員会を開会します。

初めに日程第1、会議録署名者を指名します。本日三木委員にお願いします。

教育長 日程2、会期について。会期は本日1日としてよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

それでは会期は本日1日といたします。

教育長 日程第3、前回会議の承認について、事務局より説明をお願いします。

(事務局長 会議録要旨を朗読)

教育長 ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 それでは前回会議録について承認といたします。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

- ・臨時議会の報告

4月26日臨時議会がありました。議会冒頭で、初心の挨拶をさせていただきました。宝である子供に軸足を置き、未来志向をもって努力する決意を述べさせていただきました。

- ・河尻明子教育委員の任命書交付式の報告

5月10日に河尻明子教育委員の任命書交付式がありました。5期目の再任として市長より任命書の交付をいただきました。任期は、4年となっており、2027年(令和9年)5月13日までとなります。よろしくお願いします。

- ・学校訪問の報告

5月25日学校訪問の残りの8校を訪問しました。本年度の校長先生の経営方針、転入された教職員の皆様の様子、そして児童生徒の様子をお聞きしてきましたが、どの学校も順調にスタートを切っていただいております。懇談の中で学校の教育目標具現に向けた今年のミッションを決めました。(資料配布)机上にお配りしたものです。今年一年、明確な方向をもって経営にあたってください。

- ・岐阜県市町村教育委員会連合会定期総会の報告

5月2日、岐阜市教育研究所にて令和5年度岐阜県市町村教育委員会連合会定期総会が行われ、三木朋哉委員とともに参加してきました。役員承認、令和4年度事業報告、令和5年度事業計画等の議事後、文部科学省国立教育政策研究所総括研究官植田みどり氏のご講話をお聞きしました。令和5年度の役員として会長には、引き続き岐阜市教育委員の横山正樹様が就任されました。ご挨拶では、教職の魅力をアピールしていくため、教員EA(Excellent Activity)プロジェクトについて述べられました。創意工夫した優れた教育実践等を行う教員の表彰や支援、その実践を発信する事業を市町村教育委員会連合会で行っていくというものです。

植田様の講話の演題、「令和の日本型教育の実現を目指す教育改革～地域づくりと学校づくり～」でお話を伺いました。令和の日本型教育の目指す姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現」と示され、その実現のための学校づくりと地域づくりについて述べられました。下呂市の教育大綱にも示した学校の役割、地域の役割を明確にすること、そして教育委員会のガバナーとしての役割の充実、ガバナーとしての教育委員会とマネージャーとしての校長による連携・協働が大切であると話を締めくくられました。

- ・青少年育成推進員会議、下呂市青少年育成市民会議理事会の報告

4月25日青少年育成推進員会議、5月15日青少年育成市民会議理事会が行われました。青少年育成推進員会議では、教育大綱の説明、青少年育成推進員の役割、令和5年度の事業計画等確認しました。コロナ禍でもがんばっている子供たちの姿や事実がわからないという課題が出され、推進員さんの中ではラインを活用していくこと。また市民の方にも広めていく方法が議論されました。

その一つである「令和5年度第18回下呂市青少年育成市民会議」については、本年度6月10日(土)13時30分より星雲会館天慶の間にて開催予定です。入場制限をなくし多くの人に聞いていただくという会にもどします。わかあゆ賞については、昨年度同様郵送にて賞状伝達ですが、広報げろやCCNを使って紹介もします。少年の主張大会については、6校の中学校代表者により行われます。

・東海北陸都市教育長協議会定期総会と全国都市教育長協議会定期総会

4月20日（木）から21日（金）に東海北陸都市教育長協議会定期総会が富山県射水市において、5月17日（水）から19日（金）に全国都市教育長協議会定期総会が北海道帯広市で開催され参加してきました。役員承認、令和4年度事業報告、令和5年度事業計画等の議事後、研究発表がありました。富山県小矢部市の発表では、他部署との連携で作った図書館など補助金の活用の仕方、北海道三笠市の発表では市立三笠高校の特色を支援する市行政の動きについて参考になりました。

・桂川多喜男氏来庁の報告

4月24日（月）桂川多喜男氏が来庁されました。桂川氏は、国際交流事業に対して平成27年より寄付をいただいている方であり、今年も100万円の寄付をいただいております。昨年度、再開した海外派遣事業について報告し、お礼を述べさせていただきました。

・岐阜市子ども・若者総合支援センター視察

5月25日（木）に岐阜市の子ども・若者総合支援センターを視察してきました。教育委員会事務局からは私と事務局長、学校教育課長、課長補佐、福祉部から部長さんをはじめ4人で視察し、計画をしています子ども支援センター建設について参考になりました。発達段階に応じた継続的な支援、ワンストップで総合的に相談と支援するシステムなどを今後検討してまいります。

教育長 教育長報告につきまして、ご質問やご意見ありましたら。お願いいたします。

河尻委員 中原小が廃校になり、中原から下呂小に通っている児童について、親も子も不安があったと思うが、何もなく通っている状態なのでしょうか。

教育長 校長の話では順調に子供たちの集団に入って過ごしているという話を聞いてきました。

小口委員 市青少年育成会議の開始は何時からだったのでしょうか。

教育長 13時です。小口委員委には審査員になっていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長 日程第5号、議第9号、下呂市小中学校における学校運営協議会委員の任命について議題とします。事務局の説明を求めます

（学校教育課益田対策監が朗読説明）

教育長 ただ今の説明についてご質問はありませんか。

小口委員 下呂小中のなかに下呂市以外の方がいらっしゃいますが、下呂市以外の方というのはあるのですか。

教育長 岐阜市で最初にコミュニティスクールをつくられた時の岐阜小学校の校長先生で、コミュニティスクールと造形が深いということをお伝えします。

河尻委員 下呂小中のなかで保護者の方がみえませんが、メンバーを考えられる中で保護者を入れられることはなかったのでしょうか。

学校教育課対策監 PTA会長がみえるので、保護者の方は入っております。

教育長 書きぶりが誤っているということですね。どの方が保護者でしょうか。

75番の方が中学校のPTA会長です。

教育委員会事務局長 74番の方小学校のPTA会長と聞いております。

教育長 保護者も入っているということでよろしいですか。

小口委員 小坂中の古田教頭が被っていますが。

教育長 古田教頭は南中の PTA 会長です。

三木委員 73 番と 109 番も被っていますが。

教育長 役職が福祉関係の方であるので、そういった役職でそれぞれの学校に入っていると考えます。

それでは日程第 5、第 9 号、下呂市小・中学校における学校運営協議会委員の任命について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで第 9 号は承認といたします。

続きまして日程第 6、協議報告事項であります。まず下呂市地域クラブ指導員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

(学校教育課益田対策監が朗読説明)

教育長 ただ今の説明について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

教育長 指導員の報酬はどうなっていますか。

学校教育課対策監 1 回の指導につき、謝金を 1,500 円お支払いしています、昨年度までは一年間を通じて 36,000 円を謝金としていましたが、部活動の地域移行が始まり、厚く予算を組みこんでいただき、前期の上限を 36,000 円、後期を 36,000 円として昨年度より謝金を倍増して地域クラブが安定して行えるようにさせていただきました。

三木委員 指導員の中に教員の方は何名みえるのですか。

学校教育課対策監 小学校の教員 4 名、下呂特別支援学校で 1 名、全員で 5 名みえます。

三木委員 先生の負担を軽減するという面がありながら、指導するやりがいを教員の方から奪うのではなく、このように参画される先生がみえるというのはすごく喜ばしいことだと思いますので伺いました。

教育長 中学校の教員につきましては、今年度までは部活顧問ということでさせていただいています。今話があれば小学校の教員でやりがいを持っている人と教育長ということでよろしいですね。次年度は中学校の教員でやりがいを持っている方で行っていきこうというような方向で考えています。現在のところ、中学校の顧問の先生は部活動手当というもので支払いするという方法で行うこととしています。

河尻委員 昨年度までの外部指導コーチと地域クラブ指導員の方と別の研修を受けて、移行後の方が地域クラブ指導員として登録されているのか。昨年とどういうところが違う内容の研修を受けられるのでしょうか。

学校教育課対策監 下呂市の地域クラブ指導員ということで、下呂市教育委員会の方で研修を受けさせていただいています。受けていただいた方に謝金をお支払いさせていただいています、41 名の方につきましては、市の研修を受けていただいています、ほかの研修を受けたいという方もみえますので、そういった方には県の研修会や連盟の研修会のご案内をしています。

河尻委員 今まで社会人コーチの下呂市の部活動を教えるという研修会があったと思うが、それとは別に地域クラブ指導員となって登録するには、新たな研修会があるわけではなく下呂市で行っている講習会があるんですか。

学校教育課対策監 部活動の社会人コーチとしての研修と下呂市の地域クラブ活動としての研修は同じものになります。特段変わった形のクラブではなく、あくまでも部活動の地域移行されたあとも、部活動の意義とか良さを引き継いでいけるように研修させていただいているので、同等の研修をさせていただいています。

田中委員 指導員の方は学校の育成会から委託があつて指導員になられているのですか。
学校教育課対策監 以前までは学校長がコーチを委嘱していたが、地域クラブとして下
呂市全体で地域移行するにあたり、学校長から市の教育委員会に推薦をいただい
て、市の教育委員会から委嘱をさせていただくこととなっています。

田中委員 たとえば今、小坂中で指導員をされている方が、下呂中に行つて指導をする
こともあるのでしょうか。

学校教育課対策監 下呂市の子供の人数も減ってきており、活動の場所もその年によつ
て違ってきています。その指導者が学校単位からクラブ単位となつて実施するこ
とになってきており、複数の学校に集まつて実施することがありましたので、指
導員の方も集まつて指導いただいている方向で、なんとか子供たちの部活動が存
続、運営できるような方向でと考えています。

教育長 指導員の人数についてはこれで賄っていけるものなのか、もし賄っていけない
ようならどのような方向で指導員を増やしていく考えがありますか。

学校教育課対策監 現在 41 名みえまして、6 月 2 日前に各小中学校に教師でやる気のあ
る方で来年 6 年度からやっていただける方にアンケートを取っています。アンケ
ートの結果で、各種目ごとに指導者の偏りが予測されています。不足しそうなク
ラブに関しましては、学校や地域クラブに声掛けし、何とかやっていけるような
対策をとっていききたいと持っていますし、できれば学校運営協議会やコミュニテ
ィスクール等で呼び掛けていただき、自分たちの地域の中で子どもたちを育てて
いくという思いの元、指導者を確保して行きたいと思っていますので、どんど
んアピールしていききたいと考えています。

細江委員 中学校の部活ということですので、時間的には 4 時から始めて 5 時くらいの
1 時間くらいですか

学校教育課対策監 平日の部活動については、令和 4 年度から中学校すべて 6 校、下校
時間を 16 時半下校とさせていただいています。学校によって違いますが、年間を
通じて 1 回につき、1 時間 40 分程度の部活動の時間を確保しています。ガイドラ
インがありまして、平日は 2 時間以内、土日祝日はどちらか 1 回の活動で、3 時
間程度というガイドラインを守つて部活動を行なっています。今後地域クラブに
移行してもガイドラインの中で指導していただけるようにと考えています。

細江委員 下呂中時代の社会人コーチが組織する一般のクラブ活動と学校の部活動が非
常に対立してうまくいかない時期があつたんですが、この辺のすみ分けですね。
もう時間的なすみ分けをするのか、区分けなんかそれをずっともう、クラブ活動
も部活も合同でやっていくようなやり方も設置案としてはあるかなと思いますが、
その辺はどのようにお考えでしょうか。

学校教育課対策監 今、全国的に令和 5 年から 7 年までの 3 年間で部活動の地域移行が
進んでいますが、その中で新しいスポーツ庁からガイドラインが今出されまして、
その中には部活動と地域クラブが両方合わせて、ガイドラインにのつとつて行
うようにということが出てきておりますので、今までのグレーゾーンですか、部活
動でもないし、クラブでもないということが今後なくなっていくと認識しており
ますので、その辺を踏まえながら下呂市としても運営していきたいなということ
を考えています。

教育長 4 月議題資料の訂正・追加について、事務局の説明を求めます。
(学校教育課益田対策監が朗読説明)

教育長 ただ今の説明について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(質問等なし)

教育長 次に下呂市公立学校等施設整備計画（令和2～4年度）事後評価について事務局の説明を求めます。

(教育総務課長が朗読説明)

教育長 みていただいて、そのことを踏まえてご意見をいただけたらありがたいです。

小口委員 萩原小学校について、この工事の前は萩原小学校は児童数が増えるにしたがって、校舎の建て増し建て増しで、中へ入ると非常に暗い感じを持っています。だから子供たちがどんな思いでいるのかなという気持ちで、いたんですが、この工事をされて、この写真では普通教室、特別教室がありますが、ここだけじゃなくて廊下が非常に明るくなって、非常に気持ち良くなったっていいですかね、そういう感じがします。だから、ここで勉強して子供たちも本当にいい顔してやってんだろいうなっているのが、頭に浮かびます。そういうことを考えると2番目の新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備の部分については、十分達成できたんじゃないかなというふうに感じています。

河尻委員 長寿命化や安全安心な教育現場の確保っていうのが、最優先の案件だと思っていまして、それが計画とおり非常に近い形で完成されたっていうのは本当に喜ばしいことだと思います。今回の目標達成状況については本当にそのとおりだなというふうに思っています。その上で加えての意見なんですけど、俗にいう箱モノを作った後が問題というか、よく指摘される場所だと思うのですが、立派なものが出来上がっても、より有効に賢く利用していくことが、これからは工事が完成した意義が目減りしていかないように、有効な活用を考えていかなければいけないと思いますし、学校だけでなく地域の方も利用していただけるようにしていくといいと思います。

(教育委員会事務局長より、5月27日萩原小学校内覧会実施について報告)

細江委員 つまらないことなんですけど、事後評価とありますが、目標を達成した、達成できなかったっていう事後評価ということに、すごく違和感あるんですが、目標に対して、これを実際に行ってるんですから、実施済みでいいと思うんですよ。それを目標達成ができなかったというそういう言葉自体が違和感あるんですが、いかがでしょうか

教育委員会事務局長 事後評価というのは、整備計画に基づいて、国で定められた様式そのものですので、そこはこちらで準備したものでないの、ご指摘の点につきましてはごもっともですが、そういう点でご理解いただきたいのと、例年、教育委員会が行う事務事業に対して、評価をしていただいて報告させていただいていますが、今回の事後評価につきましても、教育委員会の整備事業の評価ということで皆様の意見を載せたいと思っていますので、報告書を作成までの期間でなにかお気づきの点があれば、今後の教育委員会でお寄せいただきたいと思います。また、昨年までは12月議会で報告ということで評価書を作成しておりましたが、今回からは9月の決算時期に報告できるよう報告書を作成してまいりますので、よろしくお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。時間はまだありますので、また見ていただいたり、或いは言っていただいて、聞いていただきたいこと等ありましたら、事務局までお願いします。

それでは各課の業務報告をお願いします。

(教育総務課長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(地域振興課長 朗読説明)

小口委員 文化祭の話をされましたが、今出展される方も来庁される方も減って、寂しくなってきたようなことが耳に入りました。文化祭を一生懸命やってくださっていることは本当にありがたいと思いますが、やっぱ作品が減るっていうのは、高齢の方の出展が難しくなったとことが大きな原因とききましたが、なんとか維持できるといういなあということを、その話をききながら感じています。

地域振興課長 おっしゃる通り、文化協会の人に聞きましたところ、やはり人数が少ないということをおっしゃっていました。何とか出してもらえないかとお願いしましたが、コロナで活動も減り、高齢化により会員数も減ったということをお聞きしております。芸能発表の方でも、指導者の高齢化等もありまして、かなり人数が減ってきているということもお聞きしています。来年度の国民文化祭に向けて、もう一度活性化するようなことができるといういなと考えております。

小口委員 5月3日馬瀬のあまご釣り大会で、ジュニアサポーターの活動がテレビの「まめなかな」で紹介されており、子供たちが頑張っている様子がよくわかりましたが、もっとそういった情報を流していただくと、地域振興課で頑張ってみえることが広まって理解されると思いながら、テレビをみておりました。

地域振興課長 できる限り、出していけるような形をとりたいと思います。

教育長 ボランティアについて、地域振興課古谷課長補佐の考えはどうか。

地域振興課古谷課長補佐 ボランティアに関わるにつきましては、ジュニアサポーターという形で幅広い事業に対して、各学校の力を借りながら、ボランティア募集を行っております。4月、5月だけでも、先ほどの馬瀬のアマゴ釣り大会であつたりとか、あとは、まるかりの里の整備ボランティア等で、子供たちが生き生きと地域のために活躍をしております。これらの活動なんですけれども、なかなか皆様に周知されないということで、今年度ですが先ほど教育長からのお話にもあつたように、例えば下呂市の青少年育成推進員であつたりとか、社会教育員委員や、そういった方々にも、子供たちの活躍を知ってもらえるように、ライン等活用して紹介させていただいたりとか、あと報告だけに限らず、こういった活動があるので、もし時間がある方には足運んでくださいということで、紹介をさせていただいたりしておりますので、今年度、継続していきたいと思っております。

教育長 それでは、次回の教育委員会を6月23日に開催することとし、第2回の教育委員会を閉会させていただきます。

令和5年度 第3回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和5年6月23日（金）
 2. 会 場 星雲会館 西風の間
 3. 開会・閉会 午後4時00分 ～ 午後4時53分
 4. 出 席 者 教育長 中 村 好 一
委 員 細 江 洋一郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 田 中 由 美
委 員 三 木 朋 哉
 5. 欠 席 者 なし
 6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 林 雅 人
教育総務課長 熊 崎 賀代子
学校教育課長 黒 木 和 実
教育総務課対策監 松 井 智 之
 7. 付議案件
- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 会期について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第5 議第10号 下呂市文化財審議会委員の委嘱について
議第11号 令和5年度下呂市障害児教育支援委員会委員の任命について
- 日程第6 協議、報告事項
- ・各課業務報告
 - ・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長 これより、令和5年度第3回下呂市教育委員会を開会します。

初めに日程第1、会議録署名者を指名します。本日田中委員にお願いします。

教育長 日程2、会期について。会期は本日1日としてよろしいでしょうか。

（委員全員 異議なし）

それでは会期は本日1日といたします。

教育長 日程第3、前回会議の承認について、事務局より説明をお願いします。

（事務局長 会議録要旨を朗読）

教育長 ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長 それでは前回会議録について承認といたします。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

6月定例議会の報告

6月2日より26日までの会期で6月定例議会が行われています。今回は8人の議員さんから一般質問があり、私と事務局長で答弁をしました。

鷺見昌己議員からは、児童生徒の放課後（合同部活動含む）における移動手段についての考えと、児童生徒数の減少により、学校の統廃合が進んでいくと思われる中、市所有バスの現状と今後の更新及び維持管理方針はとの質問がありました。放課後の移動は、児童生徒の安全面を考えることが大切という考えのもと、児童生徒の放課後の下校については各学校の規則に従って、帰宅後の移動は、各家庭の責任で。また、土日祝日の合同部活動の移動は、スクールバス若しくは公共交通機関、保護者の送迎によるとし、今年度を通して拠点校となる学校へのスムーズな移動環境の整備を図っていると答弁しました。

市所有バスの現状は、スクールバスの17台、うち市所有は11台、6台は事業者所有のバス。竹原小のバスは今年度購入予定。下呂小（中原方面）のバスについても、更新について検討中と説明し、今後の更新については、児童生徒の推移、学校の統廃合等を鑑みながら、慎重に検討すると答弁しました。

続いて森哲士議員から、学校職員の人事管理等について質問がありました。学校における教職員の配置については、県の異動方針に従って、飛騨教育事務所と教育委員会で検討しながら適正に進めていること。20人の常勤講師を配置し、未補充がないこと、教職員で病気休職に入っている人はいないという状況を説明しました。そして、職員が健康で働ける職場環境づくりとして、職員の毎月の時間外勤務時間を職員自身と管理職も把握し、働き方をマネジメントする力を付けるように促していること。人事評価にかかる管理職との面談を利用していること。毎月のコンプライアンスチェックの一つとして、メンタルヘルスチェックを行ったり、相談窓口を紹介したりしている取り組みを答弁しました。

続きまして、尾里集務議員からは、学校に通えていない児童生徒への支援の強化について、少子化に対応した小中学校の今後の運営について、観光を切り口としたふるさと歴史記念館等の今後の運営についての3つの質問がありました。学校に通えていない児童生徒への支援の強化については、令和4年度の増加傾向の現状を伝え、現在の取組を話しました。人的支援として各中学校と市教委に教育相談を配置。県費でスクールカウンセラーを全ての学校に配置。環境面としては、学校外に適応指導教室「フリースペースふらっと」を設置し、相談に訪れた一人一人の児童生徒の実態に応じて寄り添った支援を行っていること。今年度については、移動フリースペースとして、各振興事務所などを利用し、通いやすい環境を整えたこと。また、岐阜大学教育学部の松本拓真准教授を講師に招き、不登校の未然防止や不登校対応の在り方について年3回の教育相談担当者研修会を開催していること。更にきめ細かな支援を行うため、発達段階に応じた継続的な支援ができ、ワンストップで総合的に相談・支援する包括的な組織が必要と考え、新子育て支援施設を福祉部と連携しながら次年度に向けて建設予定のことを答弁しました。

少子化に対応した小中学校の今後の運営については、「下呂市小中学校適正規模検討委員会」に示された「小学校にあっては1学年1学級以上の規模」「中学校にあっては1学年で複数の学級が編成される規模」は、今年度、小学校においては9校中6校が適正規模、中学校においては6校中2校のみが適正規模であること

を伝えました。そのうえで、小中学校の統合は、望ましい適正規模、子どもにとって望ましい教育環境、保護者や地域住民にとっての学校の在り方や思いを十分考慮して考える必要があり、保護者や地域からの統合に向けた考え方を受けて検討していくこと。その中の学校は、規模の大小のメリット、デメリットを把握し、それらを克服してより良い教育環境、未来を見据えた経営を行っていくことであると答弁しました。

ふるさと歴史記念館等の今後の運営については、昨年度、開館 50 周年に伴う企画展やイベントの開催、本年度においても新たな企画展の準備に取りかかっている現状とともに、資料の収蔵スペースがなく「禅昌寺歴史民俗資料館」を収蔵庫として活用している状況も伝えました。今後は所蔵資料をより適切な環境で管理していくため、人員体制を強化、新たな収蔵場所の確保と所蔵資料の整理・調査研究を進め、幅広い活用に向けた環境整備を目指すこと。また、指定や登録を受けている 513 件の文化財と市内には眠る未指定文化財を把握し保全していくため、文化財保存活用地域計画作成に着手し、計画内に文化財の保護に努めることを答弁しました。

続いて吾郷孝枝議員から、学校のトイレにトイレットペーパーが常備されているように、生理用品の常備をと質問されました。学校の立場として、児童生徒の生きて働く力を指導する場のひとつとして活用していきたいと校長会で確認していることを答弁し、養護教諭及び学校職員で、現状の保健室での対応を継続したいとご理解を求めました。

続いて今井政良議員からは、少子化問題への対応についてと一般市民に対する生活支援の考えについて質問がありました。少子化問題への対応については、統合の考えを再度述べ、学校としてそれぞれの特徴や状況に応じた経営を行うことが対応であると答弁しました。具体として、中学校における下呂市の中学校をひとつに見据えた土日祝日を合同で行う部活動の取り組み、12月1日に「令和の学び等開発実践校」の公表会を行う宮田小学校の複式学級がある小規模校ならではの教育について説明しました。

学校給食に関する物価高騰に対する支援について、学校給食で使用する食材等も価格が平均すると約8%値上がりしていることを伝えました。そのうえで、地方創生臨時交付金を活用して食材の増額分を負担し、保護者負担を増やさないよう支援を行い、学校給食の質を落とさず提供できるための予算を今回6月定例会の議案に上程させていただくことを答弁しました。

続いて、中島新吾議員からは、教育費用負担軽減のために、国の制度待ちではなく、市が積極的な取り組みを。特に給食費無償化めざして軽減を。と質問がありました。これまで、小中学生に対する遠距離通学補助金や高校生に対する給付型の育英資金の継続など、他自治体より高いレベルの支援制度について伝えました。市としては、PTA などと対話を通じて、ニーズにマッチした支援策について、今ある支援策の拡大や新たな支援策を模索していく方針を答弁しました。給食費無償化については、国がどこまでの財源補填を行うのかが明確化された時点で、他自治体の動向等、総合的な判断を経て、市としての対応をすべきであると答弁しました。

続いて飯塚英夫議員からは、市内小中学校間での相互訪問や修学旅行・遠足等課外学習の移動手段としての鉄道利用についてと東日本大震災被災地の修学旅行先への選定についての質問がありました。今年度、鉄道利用の状況を伝え、鉄道利用

については、学習の目的はもちろんのこと、移動先で活動時間が確保できるかどうかといった点や、学校と駅の間の児童生徒の行き来の方法など、子どもたちが安全に、かつ、充実した活動ができるかどうかを総合的に判断し、決定していることを答弁しました。

東日本大震災被災地の修学旅行先への選定についてについて、新型コロナウイルス感染拡大時の修学旅行の実施状況と制約がなくなった今年度の現状を伝えました。そのうえで、被災地の修学旅行先の可能性について、小学校の場合、1泊2日の修学旅行としては距離的に難しいこと。中学校の場合、可能性はあるが、現在、平和教育を核とした目的の修学旅行に向かってしていると答弁しました。

最後、中島達也議員から、多文化共生に向けた取り組みとして教育機会の確保について、教育委員会に文化財振興準備室立ち上げについて、活力ある学校教育に向けた取り組みについて3つの質問がありました。

多文化共生に向けた取り組みとして教育機会の確保について、下呂市小中学校の日本語指導を要する児童生徒は7名の現状を伝えました。県費でオンラインを活用した母国語での指導を行っていること。外国語大学の学生による無償ボランティアの指導や、地域の外国語が堪能な方による有償ボランティアとして指導などがあることを伝え、本人や保護者のニーズを確認しながら、安心して学べる学習環境づくりに努めていきたいと答弁しました。

文化財課準備室の取り組みとして、まずは「文化財保存活用地域計画」の策定事業着手にむけて道筋を立てるための事前準備作業を進めていること。手始めとして市所蔵資料についての把握と整理作業に取りかかっていること。そして、市内に所在する文化財について、指定・未指定を問わず網羅的に把握する作業を進めていくこと。市民へのアンケートやワークショップの開催、現地調査等も実施を検討していき、有識者による協議会を設置し、地域総がかりで文化財を守り、活かし、未来に伝えていく体制づくりに取り組むと答弁しました。

活力ある学校教育に向けた取り組みについては、コロナ禍の3年間の下呂市の教育の成果を大切にしていけること。自他ともに行った健康管理から命の教育。困難を乗り越える創造力と実践力。思いやりの心から、信頼を土台とした分かち合いの精神、SDGsの考え方。そして、コロナが5類になった今、3点を重視すると答弁しました。一つ目は、学校の規模や状況を強みとする学校経営の推進。二つ目は、地域ぐるみの子育ての推進。三つめは、教育におけるDX。ICTの有効活用の推進です。現在推進している活力ある学校教育に向けた取り組みは、下呂市教委が目指す「下呂市の学校に通わせたい・通わせてよかった」と思ってもらえる学校づくりを推進することになると答弁しました。

ケチカン、ペンサコーラ派遣団

今年度、コロナ禍になり初めて、ケチカン市とペンサコーラ市の生徒の交換事業が再開されました。5月29日から6月5日までペンサコーラ訪問団13人が、6月3日から6月15日までケチカン訪問団11人が下呂市を訪れていました。市長表敬訪問から始まり、下呂市の小中学校を訪問し交流を深めていただきました。6月3日にはペンサコーラ訪問団さよならパーティー、6月14日にはケチカン訪問団さよならパーティーに事務局長、教育総務課長とともに参加し、感謝の言葉を述べてきました。

教育長 下呂市少年の主張大会の報告

6月10日、第18回下呂市青少年育成市民会議が開催されました。会は、少年の主張下呂市大会、わかあゆ賞受賞者紹介、そして、地域ぐるみの子育て実践発表として、「人と人が出会い、つながる」と題して、小坂小中校区地域学校協働活動推進員が小坂地域を代表して取り組みが発表されました。少年の主張大会では、各中学校から6名の代表の生徒さんがそれぞれの思いを堂々と発表していただきました。6名の主張は、私たち大人の胸にも突き刺さるものでした。最優秀賞、優秀賞の2名は飛騨地区の主張大会に下呂市代表として推薦されました。

教育長 教育長報告につきまして、ご質問やご意見ありましたら。お願いいたします。

小口委員 移動フリースペースのお話がありましたが、これ去年の今頃やりたいということで今年から具体的になったと思いますが、全国教育委員会があって、その時この話はどうですかと沖縄の人から必ず突っ込まれ、今やろうとしているつもりですと答えましたが、今の教育長の話の中で、まず振興事務所を会場にと聞こえたのですが、ニーズを持っている子たちにとっては振興事務所じゃなくてできるだけ行きやすいところが大事だと思います。だけでも、その会場も予約がいるなど、非常に難しいところもあるので、まずは振興事務所と思いますが、人がたくさん集まるところが合っているかどうか、ちょっと考えなければならないが、これからはまずは振興事務所という捉えでいいですよ。子どもたちに合ったところを会場としていきたいというお考えと思ったので、早速、今年からやってもらえるのでありがたいと思いながら聞いておりました。

教育長 去年実は、相談回数が202件でした。そして、利用した者が161件です。せっかくこれだけあるので、小口委員が言われたように、いろいろできるように新しいセンターも、そういうような相談窓口にしなから考えていきたいと思います。

教育長 それでは教育長報告について以上で終わらせていただきます。続きまして日程第5議第10号 下呂市文化財審議会委員の委嘱について議題とします。事務局の説明をお願いします。

(教育総務課松井対策監が朗読説明)

教育長 ただ今の説明についてご質問はありませんか。

(全員 異議なし)

教育長 それでは日程第5、第10号につきまして承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員ということで議第10号は承認いたします。ここで追加議案があるのでご審議をお願いします。資料の配布は認めております。第11号の障がい児教育支援委員会委員の任命について議題とします。

(学校教育課長が朗読説明)

教育長 ご意見ご質問はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 それでは、議第11号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手ということで、議題は終了いたします。日程第6、教育報告事項になります。各課の業務報告をお願いいたします。

(教育総務課長が朗読説明)

(学校教育課長が朗読説明)

教育長 それでは今の各課の報告につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(全員 質疑等なし)

教育長 その他について何かございますか。

学校教育課長 令和5年度小中学校における気象警報発表時の対応に関する基本方針」の変更について説明

教育長 気象警報発表時の改善に関する基本方針の改定について、ご質問やご意見ございませんか。

田中委員 実際に、事前に次の日に警報が出るという連絡をいただいて、保護者としては、ご飯の用意などがあるため、わかっていれば、事前に職場に連絡して対応できたので非常に良かったと思います。

三木委員 質問ですが、警報発令時に、教員の方は登校してみえるのですか。

学校教育課長 通常通り勤務となりますが、通勤によって非常に危ないような危険度が高い場合には、出勤を止めるということもあります。

三木委員 今後、そのような通勤がされた場合、今タブレットが配布されたと思いますが、各家庭のWi-Fiの設置状況もまだまちまちだと思いますが、警報発令の時はタブレットを使った授業を行うということは、今後考えにくいでしょうか。

学校教育課長 それについては考えていけると思っております。事前にきちんと持ち帰って、環境が整っていれば可能であると思っております。準備できない場合にはやむを得ないと考えています。

三木委員 災害の場合、そのような気象情報の場合だと、とっさのことですので準備がたとえできたとしても、やはりそのために先生を危険にさらすので、来ていただくのも難しいと思いますが、ある程度環境が整った中で、家庭におけるタブレットの授業というものを何もない日に一度試してみてもいいと思うというのが感想です。

教育長 その他、よろしいでしょうか。

学校教育課長 第1回情報教育研究委員会実施報告について説明

教育長 情報教育研究委員会実施報告について質問やご意見ありますでしょうか。

三木委員 もう重々、このようなことをなされていると思いますが、やはりこの3年コロナの影響もあり、ギガスクールで導入なされて、学校訪問でもそのような場面を見させていただいたのですが、やはり対応がずっとできないということがある中で、ICTの導入自体が目的なのか、あくまで手段であるのかということがそこが根底にあると思うのですが、そこがはっきり周知されていないと、これは何のために使っているのか、手書きで今までのようにやった方がよかったのか、画面の共有がなされるが、自分のモニターには全員の答えなどが画面上に見えないとわからないんですが、ああいうことが果たして必要なのか。ああいうことはできるけれど、教育の手段として使うべきなのかということを、使っている人が認識しているのかそんなことを思っています。

学校教育課長 実は昨年度から全児童生徒に一台ずつ配布され、とにかく使ってみようということで、使うことを目的としたようなところがございましたが、今年は使うことから、本当にそれがノートや鉛筆と同じような感覚で道具となるように、活

用を図っていきましようということで取り組んでいます。その中でちょっと教員の意識が変わったなという報告を受けました。そこで、「あんまり使わなくてもいい」という教員の意識になってしまっている学校と、「それを使いながら目的、今日の授業の課題をちゃんと解決につなげていこう」というふうに考えている教員との差ができているっていうところは、課題として見えてきたので、そこを ICT 指導員と各学校の ICT 担当者に頑張っていただきたいというのが今年度の目標です。

教育長 秋の学校訪問の時に見る視点の一つにしていきたいと思いますし、12月1日に宮田小学校で公表会がごございますので、その時にこの件を視点にいただき、ご意見いただきたいです。その他、よろしいでしょうか。

学校教育課長 下呂市教育相談担当者研修会実施報告について説明

教育長 他にありませんか。

(質疑等なし)

学校教育課長 教科書採択に関する内容について説明

教育長 では午後からここ（会場）に教科書を置いておきます。図書館にもあるということで、もし早く来れる方は来ていただくということで、協議を2時45分から、3時から教育委員会ということで行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

教育委員会事務局長 市町村教育委員会の研究協議会参加依頼について説明

教育長 それでは、次回の教育委員会を7月28日に開催することとし、第3回の教育委員会を閉会させていただきます。

令和5年度 第4回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和5年7月28日(金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後2時58分 ～ 午後4時20分
4. 出 席 者 教育長 中 村 好 一
委 員 細 江 洋一郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 田 中 由 美
委 員 三 木 朋 哉
5. 欠 席 者 なし
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 林 雅 人
教育総務課長 熊 崎 賀代子
学校教育課長 黒 木 和 実
地域振興課長 渡 邊 展
地域振興課長補佐 古 谷 卓 也

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
日程第2 会期について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告及び事務局報告について
日程第5 議第12号 就学援助申請に係る審査について
議第13号 下呂市立小・中学校で令和6年度において使用する教科用図書の採択について
日程第6 協議、報告事項
・各課業務報告
・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより、令和5年度第4回下呂市教育委員会を開会します。

初めに日程第1、会議録署名者を指名します。本日細江委員にお願いします。

教育長 日程2、会期について。会期は本日1日としてよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

それでは会期は本日1日といたします。

教育長 日程第3、前回会議の承認について、事務局より説明をお願いします。

(事務局長 会議録要旨を朗読)

教育長 ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 それでは前回会議録について承認といたします。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

1. 飛騨教育事務所学校訪問の報告

6月5日より7月10日までの1か月をかけて、飛騨教育事務所学校職員課の学校訪問が行われました。校長との人事面談、そして、管理職との懇談、授業参観をしていただきました。どの学校でも誠実に集中して学びに向かう児童生徒の姿勢が好印象でした。主なご指導の視点として、管理職には、「育てたい資質能力の明確化」「自校の強みを生かした組織的かつ計画的な運営」「人材育成」「働き方改革、不祥事根絶の学校としての取り組み」についてご指導いただきました。

教務主任には、「主体的・対話的で深い学びへの授業改善」「社会に開かれた教育課程を目指したカリキュラムマネジメント」について、生徒指導主事には、「不登校の未然防止・対策、いじめの未然防止・対策の組織的な働きかけ」についてご指導いただきました。それらが「授業の姿として」「生活の姿として」どのように表出されているかを授業参観、そして懇談の中で評価していただくとともに、あいまいさを指摘していただき、再度見直しの意識づけをしていただけました。10月から11月の教育委員会訪問に向けての課題を別紙に示したように各校長と確認しております。

2. 中学校体育連盟主催の大会報告

コロナが5類になって初めて下呂市中学校体育連盟主催の大会が開催されました。陸上においては6月4日(日)に、他の競技については6月24日(土)25日(日)7月2日(日)の三日間で行われました。特に3年生にとっては今まで頑張ってきた成果を思う存分発揮し、中学校部活動の締めくくりをしてくれたのではないかと思います。地区大会においては、6月17日(土)に陸上競技、他の競技は、7月15日(土)より行われ、県大会においては、7月23・24日の陸上競技を皮切りに熱戦を繰り広げている状況です。結果については、別紙のとおりです。陸上競技においては、萩原南中の女子リレーチームが、下呂市としては13年ぶりに全国大会出場を決めました。また、萩原北中学校の二村さんが女子100mで全国大会に出場します。学校に今まで陸上競技部がなかった学校の生徒です。下呂市が行っている複数の学校で行う合同部活動の成果が出ていると思います。

3. 叙位伝達の報告

叙位伝達の報告です。7月3日(月)、下呂町立竹原小学校長を最後にご退職されました前馬瀬村教育長の赤梅昭三先生ですが、昨年ご逝去されましたことにより、叙位「位記」をご家族の方に自宅にて伝達をさせていただきました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

教育長 なにかご質問、ご意見はありますか。

河尻委員 今まで競技がなかった学校で上の大会に出る場合、学校の先生は実質指導している先生がいられるのか、陸上の専門の先生が他の学校も引率されるのか。

教育長 一緒に行きたいところに行く、合同部活動で行っているので萩原の先生にお任せしている。人数として話し合いで組んでいただくこととしている。

河尻委員 誰について行ってもらいたいのか生徒の希望は聞くのか。

教育長 希望を聞くことはできます。

教育長 日程 5、議第 12 号、就学援助申請に係る審査について議題といたします。事務局の説明を求めます。

(資料配布に続いて教育総務課長が朗読説明)

教育長 ただ今の説明についてご意見ご質問はありませんか。

(特に質疑等なし)

教育長 それでは日程第 5、議第 12 号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

日程 6 議第 13 号、令和 5 年度下呂市立小・中学校で令和 6 年度において使用する教科用図書の採択について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 提案理由や選定方法などについて説明)

(学校教育課長 国語、書写、社会、地図帳、算数、理科の教科書について説明)

教育長 下呂市の小中学生の弱さから考えたところで 視点は主体的、対話的で深い学びにつながるか、また自分の生活や身近な地域にも目を向けられるかに視点を置いて考えられたものですが、それも含め 4 つの教科についてご意見をお願いします。

三木委員 社会科の教科書と地図帳の教科書が会社が違うところが採択されているが、素人目からすると、同じ会社の方が教科書と地図帳が連動するメリットがあるように思うが、地図帳は帝国書院が優れていると判断されたということで、強いて言えば連動するメリットの考えはどのようなのかお聞きしたい。

学校教育課長 東京書籍は地名がよく載っているが、地形というところで、地理的な環境という点では帝国書院の方が断然見やすいと思いました。帝国書院が優れている理由は、地形だけでなく資料が多く載っており、資料集としても使える。社会科は資料集が副教材として別で購入している学校が多いので、資料の部分はなくても問題ないことから、地形という部分で判断すると帝国書院は優れていると判断されました。

三木委員 教科書と地図帳がリンクして調べる利点はないということですか。

学校教育課長 利点としてあるとは思いますが、今はインターネットで調べることができるので、地図帳に限らないということでリンクしていなくても良いと考えます。

三木委員 もう一点です。学習指導要領を基本にしながら下呂市では、2 の自分ごととしてつなげることに重きをおいたときに、地元とか岐阜県など馴染みのあるような記事が取り上げられていることがポイントに挙げられるわけですが、岐阜県用では各自治体の産業で繋がるような記事が載っていることが大きなウエイトになってしまうと、他の教科書とその記事だけで差がついてしまうようなことがありますのかと思って、それを加味しながら、大きなポイントとして採用されるのはわかるが、教科書会社にとって採用されるヒントになってしまうのかという感想です。

田中委員 理科の教科書を見て、6 年生の教科書の文字がこんなに大きい必要があるの

かと思いました。

学校教育課長 東京書籍は大きめになっています。

教育長 軽量化は東京書籍でない方がいいが、内容的に考えると東京書籍ということでは。

学校教育課長 知識を得るということで、活動や実験や観察を中心にしながら、自分で気づいて考えていくということで、文字が少ないということが言えるのではないかと思います。

河尻委員 色んな教科に言えることですが、QRコードが多いですが、興味があるところに入っていけるような内容になっていると思います。授業中にすべてのQRコードは読まないで、休み時間等に自分で調べることができるようになってから、さらに学んでいけるように前回より整った環境になったと思います。

小口委員 最近テレビでおかしな事件で子どもたちが変わってしまったと思うことがある。タブレットやパソコンで人との触れ合いが少なくなり、相手のことを思うことが弱まっていると思うことがある。えんぴつの持ち方についても変わってきている。基礎基本は大切にしたい。飛騨地域で大切にしていることは、主体的で対話的で深い学びの視点というところで、今の教科書は一人で学べるのでいいが、先述のようなことが考えられるが、友達の意見を聞いたり、考えをまとめるということについては、国語の教科書の「どうやって学んでいくのかな」というところで、みんなをよく考えるとあるので、大切にしてもらえると感じた。友達と学んでいくことは先生方に工夫してやっていただくことが大切だと思います。

細江委員 昨年の飛騨の教科書採択会議で、中学校の技術家庭の内容が親世代と随分変わってきているが、音楽の教科書は昔と内容的に殆ど変わっていない。音楽は先ずは歌を歌えるようにすることが大切と思う。発声に関してと、譜面を読む記述が載っていないので、今後そう言った教科書が出ることを期待したい。

河尻委員 P8の下呂市小中学生の良さと課題で、下呂市の小中学生の弱さで、明確な根拠で自分の考えをまとめること、得た知識を活用し、教科の見方・考え方を生かして説明することとあるが、昨年の学校訪問の時に初めに自分で考えてノートに書いて、あとで先生に説明するというのを複数の学校で拝見したが、自分の考えを頭でまとめたり、考えたりということを友達に説明することで、より考えることを頭で整理させていると思っていたが、今、弱いとされていることを教科書で同じことをしていると、今までの弱いところが進歩がないように思ったが。今までを生かして説明することを新しい教科書ではできるのか。

学校教育課長 活動としてはグループで話し合うことはこれまでと同じだが、子供たちが何を求めて話しているかということが今までとは違う。今の教科書には学び方のページが最初にある。一人一人が課題意識をしっかりとって、こういう問題を解決したいからそれぞれの学びや追及や調べをしっかりとやっていこうということを大事にしている証拠で、一人一人が課題意識、問題意識をもてることをこの教科書は大事にしていると思います。

小口委員 P9下呂市のよさと課題で、弱さの地域や社会やよくするために何をすべきか考えることができるということで、小学生と中学生はちがうと思う。小学生は地域のことを知る子になって欲しい。その上で中学生として地域のことを考える。

小中学生一緒に考えるべきではないと思う。

学校教育課長 小中学生の実態は違う。今後様々な活動を通して、気づきや考えは育っていくと思う。中学生で今ボランティア活動をしている子も多くおり、中学生をみて小学生が育っていくと思うのでこれからに期待ができると思っています。

教育長 4月から8月5日までで小学生は10名、中学生は235名ボランティアに参加している。それ以外にも夏休みに今、萩原で開催の寺小屋等で、小中高校生に勉強を教えるなど、地域参加や社会を良くしようとする事が行われており、資料の数字の分析はしていく必要がある。気持ちのある子が地域参加することにより、活動が反映される教科書になるのではないかと。弱さとしても出ているが、良さとしても大切にしていきたい。

教育長 他にご意見ご質問はございませんか。

(特に質疑等なし)

教育長 それでは、議第13号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手ということで、議題は終了いたします。日程第6、教育報告事項になります。各課の業務報告をお願いいたします。

(教育総務課長が朗読説明)

(学校教育課長が朗読説明)

(地域振興課長が朗読説明)

教育長 それでは今の各課の報告につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(全員 質疑等なし)

教育長 その他について何かございますか。

教育長 それでは、次回の教育委員会を8月25日に開催することとし、第4回の教育委員会を閉会させていただきます。

令和５年度 第５回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和５年８月２５日（金）
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後３時４０分 ～ 午後５時１５分
4. 出 席 者 教育長 中 村 好 一
委 員 細 江 洋一郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 田 中 由 美
委 員 三 木 朋 哉
5. 欠 席 者 なし
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 林 雅 人
教育総務課長 熊 崎 賀代子
教育総務課対策監 松 井 智 之
学校教育課長 黒 木 和 実
地域振興課長 渡 邊 展

7. 付議案件

- 日程第１ 会議録署名者の指名
日程第２ 会期について
日程第３ 前回会議録の承認について
日程第４ 教育長報告及び事務局報告について
日程第５ 協議、報告事項
・令和４年度教育委員会の点検・評価報告について
・各課業務報告
・その他

教育長 本日、傍聴の申し入れがありましたので、これを許可させていただきます。

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長 これより、令和５年度第５回下呂市教育委員会を開会します。

初めに日程第１、会議録署名者を指名します。本日河尻委員にお願いします。

教育長 日程２、会期について。会期は本日１日としてよろしいでしょうか。

（委員全員 異議なし）

それでは会期は本日１日といたします。

教育長 日程第３、前回会議の承認について、事務局より説明をお願いします。

（事務局長 会議録要旨を朗読）

教育長 ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長 それでは前回会議録について承認といたします。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

1. 夏休み終了

38日間に及ぶ夏休みも終わろうとしており、月曜日より二期がスタートします。久しぶりの行動制限のない夏休み、夏休み中には大きな事故の報告もなく、うれしく思います。子供たちも楽しい夏休みを過ごしてくれたことと思います。コロナ感染症が5類への移行を受けたことにより、夏休み中の児童生徒のコロナ感染症の状況は拵んでいません。しかし、月曜日の2期のスタートへコロナによって欠席する児童生徒は1人という報告を受けています。

下呂市においてはコロナに感染している人が少なくないという事実を受け、二期からもインフルエンザ感染症も含め、換気、消毒、体調管理などの対策を継続するよう依頼しています。

2. 中体連全国・東海大会出場選手市長激励会について

8月2日に、中体連全国・東海大会出場選手の市長激励会が行われました。全国大会出場の萩原南中学校陸上競技部の女子リレーチームと100m種目で出場の萩原北中学校生徒1名、東海大会出場の萩原南中学校、萩原北中学校、下呂中学校、金山中学校の陸上競技部の皆さん16名、体操個人戦に出場の金山中学校生徒1名、県大会で優勝した下呂中学校の軟式野球部18名です。それぞれの代表の抱負の中に、感謝の言葉とともに、多くの仲間と切磋琢磨できたことの良さの語りが印象的でした。当日は市長、副市長、副議長、スポーツ協会副会長、そして教育長から激励の言葉をかけさせていただきました。結果は別紙の通りです。

3. 叙位伝達の報告

叙位伝達の報告です。下呂町立下呂中学校長を最後にご退職されました下呂市の初代教育長の田口正邦先生ですが、今年の5月17日にご逝去されました。8月16日(水)に、叙位「位記」をご家族の方に自宅にて伝達をさせていただきました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

教育長 教育長報告について、ご質問、ご意見はありませんか。

(全員 質疑等なし)

教育長 日程第5、協議、報告事項になります。令和4年度教育委員会の点検・評価報告について説明願います。

(教育総務課長が朗読説明)

(学校教育課長が朗読説明)

教育長 ただいまの説明についてご意見をお願いします。

河尻委員 2ページ目の成果・評価について、いじめの認知件数ですが、認知件数を下げることが目的ではなく、重大事態に至ったケースはないと書いてありますが、重大事案というのは、どのようなものを指しているのか、どの程度超えれば、重大事案に当たるのか例を教えてください。

学校教育課長 これは法律にしっかり規定してありまして、一つにいじめによって不登校になった。そして30日以上欠席が見られたというようなことは、重大事態として取り上げ、市としてやっていかなければならないとなっております。そうい

ったケースはないということです。

河尻委員 現在継続中の不登校の生徒さんがいらっしゃる中でそれがいじめが原因でということではなく、他に起因があってっていうふうなことっていうことですね。いじめの重大事案っていうのはもうその定義のみで、11 名の内容には関係がないということですね。いじめの内容がひどいことをされたということではなく、今教えていただいた内容が決められてる規定ということですね。

教育長 0 日以上ということと、いじめによってその子が自殺などありますよね。だから内容によっても、状況によっては、重大事案となることがあるということで、これについてはこちらで話をしてまた重大事案として上げていくということになります。

河尻委員 不登校にならない範囲で登校している生徒さんは、受けたいじめの内容にかかわらず重大事案には当たらないということですか。いじめが原因で、30 日以上の欠席というのが重大で、事案に当たるということならば、その 30 日以上の欠席にならないで、時々出席してる状態の子供さんが、実際に受けたいじめの内容は、特に重大であるとか重大ではないとかどう思ってるのか。ひどいいじめとニュースで伝えられることは、そういったことの規定はないということですか。受けた側が例えば自殺に至ったりと、受けた側の行った行動で、重大かどうかということであって、行った側がどんなことをしたかは、重大なのか重大じゃないかには関係がないということですか

教育長 法的なことをもう少し詳しくまた確認していただきます。

細江委員 教育環境の改築・修繕関係についてですが、金山小学校の統合によって下原、東、菅田小学校のいらなくなったエアコンやトイレなどの再利用はされるのでしょうか。

教育総務課長 他の学校でエアコンが壊れたときに再利用したり、備品なども希望のある学校に配置しまして、新たに活用はしております。

細江委員 有効活用されてるということですね。3 年ほど前の教育委員会で言いましたが、リバーサイドのトイレは洋式がひとつもないから、保育園児やお年寄りが使用に大変な苦勞をしないとところで、早く様式化をということで、まちづくりの推進課にも伝えましたが、順番あるからまってくださいと言われて、それも 2 年、3 年経ってるんですよ。今の市長になってからこの会議で言ったんですが待ってくださいって、いつまで待って実現できるかまちづくり推進課に聞いていただきたいんですが。

教育総務課長 リバーサイド等、公共施設のトイレの洋式化は市長の公約にもありますが、予算の関係もありますし、まずは学校施設の方を優先的に行っております。市長の公約で公言しておりますので、順番どおり行っておりますが、その順番がいつになるかはまちづくり推進課に確認しておきます。

細江委員 遠方の学校関係者が来ると恥ずかしいですよ。なんで金山には洋式トイレがないのって言われたりするんですね。これは切実な問題で、市外に対して恥ずかしいと思います。

小口委員 下呂市は学校、保護者、地域が一緒になって子供を育てましょうということで進めますよね。報告見ても、地域住民という言葉とか、学校、保護者、地域とか、地区で見守り隊やスクールサポーターとか、地域協働とか、いろんな言葉が出てくるんですけど、学校で行われていることが十分にわかってないんです

よ。例えば今年の卒業式のときに（地域に）おめでとうの周知が出ましたよね。いいことやなと思ってたんですが、今まではいつが卒業式ですよというような案内だったのが、今年はみんなでお祝いしましょうという感じで出ていましたが、誰に向かって言ってるんやっていう声が入ってきたんです。それをやろうとされた方は市民みんなで卒業生をお祝いしてあげようねっていう気持ちはわかるんですが、見た人に本当に伝わるかどうかということを思ったんです。そうすることで今、学校運営協議会で一生懸命頑張ってみえますが、地域と一緒にありますが、その地域ってどこなんや。例えば部活動でいくと地域と一緒にやりますよって言ったら、地域のスポーツ指導者が地域のようにとらえられるんじゃないかなということがあって、地域という言葉は入ってくるが、逆に地域の人たちにとっては、一緒にやっとなるんやなっていうのが、どれだけ腹に入るんかなっていうようなことを思ったりするんです。

同じように思ってるのが、月曜日の3時に小学生の見守りの放送がありますが、近所のお年寄り、子供がおるときには必ず声かけるようにするよ。何かいいことあったか、気をつけて帰ってよって。それが私にできる精一杯だよって言われたが、みんなそれやってくれりゃいいし、市もそうやってみんなで育てましょってことやと俺思っとなるよって言ったら、これからもそうするよって感じですが、みんなで育てましょ、地域も一緒に育てましょ、保護者と一緒にやりましょと言いながら、何かすっきりしてないんですよ。そんな思いを持っててね。

だから学校運営協議会とか、はぐくみ協議会が頑張ってくれとるのはわかるんやけど。協力はできんけど、理解したと思いたい人が、あいつら何やってんのって負にとらえられるようなこともあったりして、なんかせつかくみんなでやるのに、もったいないなあって感じることもあるんです。そういったことからこの中にあるように地域住民が当事者意識をもって児童生徒を育成していくことの大切さが浸透してきている。ある部分はあるけど本当にそうなんですか、いや、なんでそれあるのとかいうようなことを最近とみに思うんです。だから、僕は今言っとなることをみんなにわかるように教育委員会からパッと出せって難しいかもしれないけど、例えば学校でこんなことあって、こんな話聞きましたよということも、入れてもらえるようなふうにするとうれしいなと思ってますし、学校だよりを全部読んでみたんですけど、案外中学校の校長先生が子供たちのことを書いてますよね。小学校の校長先生方は理屈みたいなこと書いていて、あれと思ったの。これ逆じゃないかと思いつつも、そういうことをすべてじゃないけど、たまには子供たちの様子を地域の人にわかるように、学校の方から流していただけるようなことがあると、せつかく地域に学校だよりが回覧されるので安心されたり、こういうことやるんかってこともわかるんじゃないかなと思います。10年前の自分のことは棚に上げて言っておりますけども。

教育長 今の話で、学校の子供の様子とか何かを知らせる方法っていうのは、どんなことがありますか。

学校教育課長 学校からの発信という点では、今は一つホームページというものの更新というのがあります。ホームページをできるだけタイムリーに情報として伝えているということ。ただ、言われたように、学校だよりを使ってやっているというところ。さらにはコミュニティスクールがある学校、機関誌なんかある学校については、それに載せて、年に何回かってことになりますけどそんなふうに伝えて

いるっていうところがありますので、今後、更にということになりますとやはり、ホームページが一番手っ取り早くやりやすいかなってことを思いますので校長会でもぜひ活用していただくように、お願いはできるかなと思っております。

小口委員 それやると子供のことは伝わらない。ホームページはナンバー入れないと入っていけないでしょう。

細江委員 下呂中から出されている文書をずっと読まさせていただいて、部落で回覧してます。うちの班でも回覧してまして、学校通信だって小学校に関しては、毎回回覧してほとんどの方は見られてると思いますけど。学校通信に関してはそういうふうにしていけばいいんじゃないですか。

小口委員 回覧されてますよ。もう少し伝えるという意味で、学校運営協議会が3月に出してくれたんですよ。馬瀬小学校の運動会については子供が減ってるんで、みんなで盛り上げようってことで大人がものすごく頑張るんです。どっちかっていうと、村民運動会に近いような形で、ちょっと違うぞと思うような意見もあったりするんだけど、そういう様子を学校運営協議会の人たちが書いたのが3月だったので、できるだけタイムリーに出していただいたりするといいかな。

教育長 学校も内容とか、(広報の) 回し方などもやってます。今10年前と違うのは、先ほどから出ている運営協議会があります。今までは学校、学校だったのが、もう学校ではない。学校は学校でやりますよ。でも地域は地域でやりましょう。これはコミュニティスクールの考え方ですよ。今、機関紙が出るということで、まだコミュニティスクールは動き出してから間がないので、今後役割として、やはり広報っていう子供のよさを知らせるっていうのは、地域の役割の一つかもしれませんよね。地域がやってるっていう動きになってきてますので、そうするとその広報の仕方っていうことが一つの地域の子供のよさを出すのが地域の役割だろうということもあるので、ぜひそういうこともまた、学校の運営協議会に話をして、そういう動きができるようにすると、少しでも地域の人に広がるという方法になることがあるんじゃないかと思いますが、校長会で話をしてください。

学校教育課長 ぜひそういう方向で進めていけるといいなんてことを思います。尾崎小学校は本当に冊子になるようなものやってますし、他にもぜひ参考にさせていただいて、やっていただきたいなと思います。校長会で周知したいと思います。

小口委員 今、学校で不燃物集めてるじゃないですか、あれいいことやなと思って近所の方が尾崎小に見に行かれて、馬瀬でもできないかと言うんですよ。馬瀬小でやる予定のところの地主さんに聞くと、頼まれたで自由に使ってくださいって話だけど、それがどこがやってるのかなかなか情報が出てこない。地域の人はいいいことで協力しようかと思っても、情報が独り歩きしてしまっただけ。もちろん誤解されるんじゃないかなってこともちょっと強く感じたんで。

教育長 広報を広げるってことはすごい大事なんで、学校や子供の様子を広げるいい方法があったらまたご意見いただければありがたいと思います。よろしく願います。

三木委員 広報について、去年PTAの広報委員長やって、地域用に当然回覧したんですけども、今年担当が変わって、校長先生の方針ということで、今年から教員の名前は一切載せない、集合写真だけ。新入生の顔写真があるんですけど、名前と写真等が合致しない。個人情報の観点はわかるんですけど、子供のことはもう仕

方ないかなと思いつながら何か寂しいなど。今度その先生方の集合写真で名前載ってないってことは、その地域に回しても、誰が校長先生で誰がどの先生かわからない。その広報誌を回す意義はあるのかな。何かそこにその地域とともにある学校の広報がそういう方針だけで、名前を載せないっていうことは、あり得るのか。直接PTAの役員を変える時に先生に言ったんですけど、そういうご時世なんですということですが、なんかそのあたりのスタンスは各学校、校長先生において違うんでしょうね。ホームページはもうほとんど単独で顔は載せない、複数人で載せて名前を当然載せないってのが決まりらしいですけど、そうすると何か地域に回しても、すごく無味乾燥なものに思えて。その子供の様子が見えれば、それでいいっていうことなんですけど、この子はどこの子やなというすぐわかるのでね。そこら辺は大人の責任なんですね、悪さをする大人がいるからそうになってしまうんだけど。でも何かそれを貫くことが果たして地域との繋がりをどうしていきたいのかなっていうふうに、校長先生にも言いました。

特に2番の豊かな心と健やかな体の育成だとか、健康及び安全教育のことですけども、コロナが蔓延した時にあってその子供だけじゃなくて人間全体の体力とか、そういう低下が現実表れてるといふところ、今後例えば、プールが今年久しぶりに夏休み期間ありましたよね。8月の中旬でもうなしになりましたがコロナが基本的な原因でしたね。

学校教育課長 今年については学校閉庁日というのが設けられた関係で、もともとそういう考えで、計画をしていた学校が多いかと思います。ですのでコロナという部分もあるかもしれませんが、閉庁日の関係が強いかなと思います。

三木委員 私たちのそのときと比べてはなんですけど、やっぱり遅くまでプールに入れて、ただ遊びに行くってことだけじゃなくてやはりあいうことが、体力の向上とか、そういうことにやっぱり重なっていたんだなということを思うと、今後そのコロナということがある程度普通のことになりつつある中で、この3年間の特に体力、運動能力のその点検報告とともに、これを踏まえての今年度来年度以降の見通し当然あると思うんですけども、そういうことが何か比較できるかというふうに感じます。来年度以降のこの点検報告で取り上げていただきたいトピックとしてご提案します。

学校教育課長 おっしゃるとおりだなってことだったので、体力についての推移、実際の数値で見まして報告をさせていただければと思います。

教育長 ちょうど運動能力テストありますので、それをここにやはり入れることが大事なかなと思いますね。来年からはそうしていきたいです。また三木委員が言われたように今日実は部課長会でも話をしたんですけど、夏休み事故がなかったのは本当に子供たちのそういう危機管理能力が高かったことだろうと思いますが、今、新聞でもいろいろ、或いはテレビでも川の事故、そして熱中症で亡くなるなど、いろいろありますが、なかなか守るだけでは駄目だなということで、子どもたちにそういう力をつけていくことが必要ということも今後考えながら、方法を検討していこうと思っておりますので、ありがとうございました。

田中委員 1ページ目の学校が楽しいと感じる、学校の授業の内容がわかりやすいとあるんですけど、今、小学校でも教科担任制で、誰々先生の何々の授業わかりやすいけど、みんなの先生の授業わかりづらいとか、このアンケートは答えづらい。例えば（授業の内容）わかりづらいをあてはまらないというところに丸をつける

と、担任の先生から電話がかかってきて、何がわかりづらいですかという質問されるけど、このまま漠然と小学一年生の子が理解しづらかった授業がたまたまそのアンケートの前後にあったとか、多分それだけのことなんですけど、親が聞いて、わかりづらいつて答えただけなんですいませんみたいな答えをしなきゃいけないかったり、先生から直接電話があると、その説明の仕方がわかりづらいですとか、本人にはちょっと言いづらいっていうのも、保護者の間ではあって、もうとりあえず、楽しいにマルを付けるっていうのもあるんで、この数値も高いんじゃないのかなと、保護者同士の会話で思う部分もあります。

学校教育課長 おっしゃるとおりだなってことは思います。一つは学校によっては教科別に、こういったような項目でアンケートをとり、自分の指導の評価や、また改善に生かすっていうふうな取り組みをしている学校も多くあります。もう一つは、そもそもこの指標というのは、目標をクリアするってことも大事なんですけれども、あてはまらない子、ややあてはまらないって子にやっぱりしっかり目を向けて、何かしら、心やそういうところに引っかかるものがあるということでそこにきちんと目を向けていこうということが目的でありますので、先生が電話して聞くっていうのはどうかと思いますけれども、そういったところに向けていけるように、もう1回確認をしながら進めていければと思います。ご意見ありがとうございます。

小口委員 教育環境の整備と充実についてですが、公共のプールに行くって言った時に、施設は老朽化する、子供は減る、本当にやる価値があるのかっていう決断はとっても難しいなと思いました。そういった中でプールは他の施設行くやろうなというふうに理解したときに、改築・修繕関係のことについて、事業を実施してみえるんやけど、今言ったような視点でものを考えても、やっぱり市民としてはそういう中でこうやって計画してやっていらっしゃるので、本当に教育総務課はご苦労さまです。頑張ってくださいと言いたいっていうことをつくづく思います。

教育長 その他ご意見ございますか。

(全員 質疑等なし)

次に文化財の保護事業の方針と重点の点検評価について、説明願います。

(松井対策監が朗読説明)

教育長 今の報告につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。

田中委員 令和4年にふるさと歴史記念館の方へ行ってきたんですけども、桜洞城や大威徳寺など、イラストで紹介してあったり、とても興味が持てる物が展示してあってよかったなと思います。でも、私が見ても字が多いなという印象を受けて、子供たちが学校の授業で訪れるには、少し面白味がないというか、例えばクイズ形式で問題があったりとか、小学生向けのパンフレットがあるといいなと思ったのと、最後に下呂石がどうぞご自由にと置いてあったんですけど、これも何か紹介をつけて、プレゼントみたいな感じで、最後に渡していただけると、プレゼントもらえたなっていう喜びもあるのかなと。今無料なんですけど、有料にできるぐらい何か来場者が増えるものがあるといいかなとは思いました。

教育総務対策監 大変貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、今、無料の施設であったり、あと字が多いというのは自分でも思います。やはり、解説というのはすごく重要視しておるところで、立ち止まって読んでもらうというのが博物館の一つのまた機能でもあります。僕はどちらか

という立体物の方が興味が湧くというところがあつて、そういうものをこれから学芸員と協議しながら、おいていこうと言っておるところでございます。あと、これから先、市の収蔵資料を整備していく中で、そういった市が把握しきれていない立体物なんかをどんどん出していけるかなと思っております。また魅力ある展示にするということは、料金をいただきやすくなるため、これまで常設展示を長年、いつ来ても同じじゃないかっていう状態が続いておったので、いずれは有料化ができるだろうと。例えば今の企画展なんかでも、100円でも取れたらなと思ったんですけど、まだちょっと展示数が少ない。なかなかそこに踏みこんでいないんですけども、これからどんどんその魅力あるものを発信していくことで、有料化できることを考えていきたいと思っております。また字もわかりやすく、全市民の方にやさしい施設を目指したいと思います。

小口委員 市内にある文化財には白い標柱がありますよね。建物とか、遺跡なんかについては、どこが管理しているのか。

教育総務対策監 基本的には所有者が管理するものでございます。標柱は下呂市の教育委員会で設置を行います、あくまでもここにありますがという目印をつけて、皆さんが見て文化財かな、守っていかなくちゃいけないんだなという保護意識向上のために設置しています。また管理は所有者ということになります。ただその建物の管理はあくまでも所有者です、標柱の管理も所有者に行ってもらってます。標柱の文字が見えなくなってる、壊れている、倒れている場合は、文化財保護巡視員が下呂市へ報告し、それに応じて予算化し、その管理には教育委員会が関わっております。

小口委員 私の自宅近くに文化財があるんですけど、それは昔の番所だった。江戸時代の街道で、飛騨と美濃の国境に設けられた番所の一つと聞いている。そこに行くと、屋敷が建っていたとわかるんですけど、あそこを見られるのは5ヶ月だけで、秋に草が枯れて雪が降って草がない時期のみ。今は草の背丈伸びている。何人か集まって、ここに文化財があるんですけど、草を刈るかって話したんですけど、所有者は高山の方で名前がわからんし、勝手なこともできんなあなんてことがあつて。まず、草のおかげで番所跡がわかりにくいし、行けばちゃんと石垣の土台があるし、どうしたものかなあと思ったので、そういうところは市内に他にもあるんじゃないかなってことを思ったので話しました。

教育総務対策監 馬瀬の上馬瀬口留番所跡は下呂市の管理なので年に1回ぐらいですけども、担当課が下刈り作業を実施しています。去年は下刈りを実施しましたが、それ以前は未実施だったので、ひどい状況だったと思います。また国や県の史跡は地元の保存会の方が管理しておりますので、そちらについては市から委託料をお支払いしています。上馬瀬口留番所跡について、ひどい状況の場合はお知らせください。

教育長 その他ご意見ございますか。

(全員 質疑等なし)

次に社会教育の方針と重点の点検評価について、説明願います。

(地域振興課長が朗読説明)

教育長 社会教育の方針と重点についての点検評価について、ご質問やご意見ありましたらお願いします。

細江委員 公民館主事を金山は4地区ですね、公民館活動は活発なのは金山だけですよ

で、こういうふうだと思うんで、主事をそこに置くと決めたのは従来から公民館活動を活発に行ってるから、主事をおいたほうがいいのか。もしくは例えば竹原あたりで、地元で熱心に活動しながら、自分で新聞を発行してたり、住民活動やってる人がおりますが、そういった方を竹原の公民館主事に任命するとかそういう考え方はなかったんですか。

地域振興課長 金山地域につきましては合併前から公民館活動が大変盛んということで、それを今まで継続しているというところなんです。他の地域は、例えば下呂地域、竹原とか上原とか、以前はやっておったんですが、なかなかあまり活発でなかったということもあるんですけど、やはり市内でも、今行ってるのは金山だけなので、それはどうなのかという意見も確かにありまして、これは今後のことなんですけど、公民館活動そのものを、例えばその地域の運営組織というところも、地域振興課では検討しておりまして、地域運営組織の中でそういう地域の公民館活動になるようなそういう活動も、やっていけるような形に持っていったらどうやというような議論は内部ではしているところなんです。今すぐその竹原、上原とか他の地域も公民館主事を置くというところには至っていないんですが。

教育長 今後、地域振興課で組織を考えていくということでもいいですかね。

三木委員 健全育成事業、14 ページですけども、子供会活動の推進とあります。この子供会は各地区の小中学生を集めての子供会ということですかね。

地域振興課長 各地域でそれぞれ小中学生の子供会がありますが、それが単位子供会で、各旧町村ごとに下呂市子供会の市毎にありまして、その支部のところに補助金を出させていただき、そこから、分けているような状況ですが、例えばその支部の方で、事業をやっているというところもありますので、そういう支部の事業に使いながら各、単位子供会を支援するような形でやってるんですが、今、単位子供会自体がないところが結構出てきてまして。そうすると、子供会のあるところは補助できるけどないところができないという今状況で、そういうところをどうしていくかというような話も、協議しておったところなんですけど、今後やっぱり、子供が減ってきて、単位子供会同士がまとまって、活動していくのか、それとも別の形で子供と地域の活動を支援していくのか、そこは検討しており、まだ具体的には煮詰まっていないところです。

三木委員 伺ったのは特にコロナのことがあってから、キャンプとか、小坂だとボーリング行った後にバイキングを計画していたが、開催自体が中心になってしまって、去年、会長さんが各地区の様子を聞いてこれもいいねってということで、つまり、手品をやる人がこの日に来て、その流れで来てもらえば交通費も軽減できるからっていうようなこともあってですね。助成があることは報告書があるんですかね。それを共有できるといいのかなって思うんです。今もうすでに閲覧できるような状況であればいいんですけれども、各地区少子化の中で工夫しながら子供会の内容を検討する中で、金山はこんなことしてるよ、馬瀬ももこんなことをしてるよってそういうことを非常に参考にしたいなって、私来年会長なんです。そういうこともあってちょっと伺いました。ありがとうございます。

地域振興課長 ぜひ共有できるようにさせていただきたいと思います。ただ各支部自体の活動が今なかなかできてなかったりとか、そういうところもありますので、単位子供会の会長さんと共有させていただくような形になるかもしれないですけど。

小口委員 文化協会について思ったんですけど、市の文化祭の作品が少なくなったと思

って。それから見に行かれる方も減ってるって話を聞いて、出品される方減ったのかなあと思ってます。近所で月曜日に習字教室をやってみえて、小学生から一般の方まで習字を習ってるんですよ。その方たちが文化祭の時には出品してみえるが、シニアのグループが減ってきている。これも文化協会の方たちとの相談になると思いますけど、市としてはそういったグループがどれぐらいあって、どんな活動をしていて、文化祭への参加への声かけなんかは行っていらっしゃるんですか。

地域振興課長 確かに参加される方が減ってまして、先ほど言われたシニアの作品展はコロナから行ってないと思います。文化協会の会員自体も高齢化してまして、なかなか新しい方が入ってこないというところもあるんですが。グループについては社会教育団体の登録がありますので、そこで把握することはできるんですが、あとはその文化協会から情報集めるしかない。参加についてこちらが直接当たってるということは今のところはないです。文化協会に入って辞めるグループというのもコロナ過で結構あったみたいで、また戻ってきてくれるといいんですけど。

小口委員 減ってくることしか考えられないと思うんで、一度そのあたりについても、文化協会の方と相談して、少しでも参加するような方向を考えられたらどうかなとは思ってます。

教育長 これは喫緊の課題ですよ。今後考えていかなければならないことです。

その他ご意見ございますか。

(全員 質疑等なし)

教育総務課長 点検・評価の内容が、ほとんど決算の内容とリンクするということで、9月の定例会が決算の時期なんですけども、今年度より9月の決算時期に合わせて議会に報告したほうがいいんじゃないかということから、今この9月の定例会に諮るために、教育委員会で報告をさせていただいたということです。委員さんのご承認をいただければ、議会の方へ報告させていただきますので、ご審議をお願いします。

教育長 これを今度議会に提出したいと思いますが、承認される方、挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。全員挙手ということで、承認されました。

日程第6、教育報告事項になります。各課の業務報告をお願いいたします。

(教育総務課長が朗読説明)

(学校教育課長が朗読説明)

(地域振興課長が朗読説明)

教育長 それでは今の各課の報告につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(全員 質疑等なし)

教育長 その他について何かございますか。

それでは、次回の教育委員会を9月29日に開催することとし、第5回の教育委員会を閉会させていただきます。

令和5年度 第6回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和5年9月29日（金）
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後4時00分 ～ 午後4時47分
4. 出 席 者 教育長 中 村 好 一
委 員 細 江 洋一郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 田 中 由 美
5. 欠 席 者 委 員 三 木 朋 哉
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 林 雅 人
学校教育課長 黒 木 和 実

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
日程第2 会期について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告及び事務局報告について
日程第5 議題14号 就学援助申請に係る審査について
日程第6 協議、報告事項
・各課業務報告
・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長 これより、令和5年度第6回下呂市教育委員会を開会します。

初めに日程第1、会議録署名者を指名します。本日、小口委員にお願いします。

教育長 日程2、会期について。会期は本日1日としてよろしいでしょうか。

（委員全員 異議なし）

それでは会期は本日1日といたします。

教育長 日程第3、前回会議の承認について、事務局より説明をお願いします。

（事務局長 会議録要旨を朗読）

教育長 ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長 それでは前回会議録について承認といたします。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

1. 9月定例議会の報告

9月1日より29日までの会期で9月定例議会が行われました。今回は4人の議員さんから一般質問があり、私と事務局長で答弁をしました。

吾郷議員からは、熱中症から子どもを守る対策について質問がありました。

教育長 学校には、今年度だけで4回の熱中症に関わる指導依頼をしていること。環境整備としての依頼、熱中症防止に関する指導としての依頼、暑さ指数(WBGT)などを活用して熱中症の危険性を適切に判断することなど、子どもを守る管理面と子どもにも自らの命を守る力をつける教育面の両面から指導を徹底していると答弁しました。また、日傘の使用については、熱中症事故の防止方法のひとつとして、児童生徒や保護者に知らせていくと答弁しました。

体育館のクーラー設置に関しては、今のところ計画はしていませんが、マニュアルにより活動の判断を行い、安全対策に努めていくこと。ランチルームや特別教室の空調設備については、現在設計業務を進めており、来年度より順次整備を行うと答弁しました。

飯塚議員からは、夏休みなどの長期休暇中の学童保育に係る給食対応について質問がありました。夏休みなどの長期休暇中は、給食提供期間に実施できない業者による給食調理機器設備の保守点検、職員ではできない箇所の清掃、子どもたちが使用している食器類の点検、機器の安全確認、衛生管理の徹底などを行い、子どもたちへ安心・安全な給食を提供するための作業を行う期間となっています。しかし、今後学童保育を利用される保護者から、そうした給食調理についてのニーズが高まり、協議の必要があれば、福祉部と検討は行っていくと答弁しました。

尾里議員からは、まず、教育環境向上のための校舎改修と新学習指導要領に対応した新たな学習教材等の整備、そして、今後の教育予算の確保・拡充について質問がありました。児童生徒の安全安心な教育環境を維持するため、令和3年度に実施した耐力度調査の結果を踏まえて、現在、下呂市学校施設の長寿命化計画に基づき、順次学校施設の整備を行っていること。令和6年度から7年度にかけて、小坂小学校長寿命化改良工事を実施、令和7年度までに市内学校施設の空調設備を整備、令和6年度から8年度にかけて、屋内運動場改修事業(LED化)を実施すると答弁しました。

学習指導要領に対応した学習教材につきましては、令和2年度に国の「GIGAスクール構想」推進のため市内15校の校内通信ネットワーク整備とすべての児童生徒に一人1台のタブレット端末を導入し、ICTを活用し、多様な児童生徒を誰一人取り残すことなく、個々に最適化された学習ができる体制をより強化し、「安心・安全で、どの子にとっても魅力ある学校づくり」を目指していると答弁しました。

学校予算については、「下呂市小中学校事務共同実施協議会」が組織され、教育委員会事務局、各小中学校や校長会が連携して学校運営上の様々な課題について検討協議を行っていること。この協議会の中で、予算に関しては、事務職の代表、校長会の代表、市教委で構成する「予算プロジェクトチーム」を編成して、昨年度から学校の安全・安心に係る予算要求についてを最優先課題として、市内小中学校全体でのロードマップの作成に取り組んでいると答弁しました。

続いて質問された、学校のスリム化に向けた取組実績とその成果については、確実に時間外勤務時間が減っていること。これは、校長会が現在の教育課題を真っ向から受け止め、子供たちのために、職員のために主体的に、創造的に教育課程を編成したことや児童生徒の教育的効果を落とさず考えた1日の時間帯の変更や行事の精選などが要因であること。また、今年度は、給食費と同様、教材費の公会計化にも着手しており、教職員が会計を行うことがなくなっていること。「校務支援シ

システム」も導入し、効率化を図っていることを答弁しました。成果として、教職員がゆとりをもつことで、こどもの教育により正対し、教育課題に対して創造力を働かせるようになったこと。放課後の職員室にいる教職員の笑顔を生んでいること。児童生徒においても、ボランティア活動など様々な地域活動にも参加していることを上げました。

最後に、中学生の合同部活動について質問がありました。これにつきましては、総合教育会議で検討したことを答弁しました。

伊藤議員からは、妊娠・乳幼児から高校生までの一貫した教育ビジョンの策定と、子どもに関わる業務を集約した組織の見直しについて質問がありました。妊娠・乳幼児期から高校生までの一貫した教育ビジョンの作成は、一人一人のこどもの途切れない教育、一人一人のこどもの確実な成長に大きな影響を与えるものであり、まずは、こども園、小学校と中学校で策定しているそれぞれの教育における方針と重点をすり合わせ、一貫した教育の方向性を示していこうと考えていること。体制につきましても、校長会と園長会を共に行ったり、生徒指導主事が集まり社会性の育成についての系統的な取り組みを考えたりする体制も考えていきたいと答弁しました。

2. 第2回青少年育成推進員会議の報告

9月28日昨日、第2回青少年育成推進員会議が行われました。主な議事は令和5年度「二十歳のつどい」についてと令和5年度WakuWakuインターナショナルフェアについてです。「二十歳のつどい」については、今年度も例年同時期に「成人としての自覚、故郷下呂で育った成人への激励、地域とのつながり」等々を目的とした「二十歳のつどい」を開催する方向でいることの提案をしました。令和6年1月6日(土)、7日(日)2日間で行います。今年度も馬瀬地域の対象者は、萩原・馬瀬地域として開催されます。

1月6日(土)	小坂地域	小坂きこりセンター
	下呂地域	下呂交流会館
1月7日(日)	萩原馬瀬地域	下呂交流会館
	金山地域	金山市民会館

「WakuWaku インターナショナルフェア」については、英語スピーチコンテストの代替として始めたものです。日時については、11月23日(木)勤労感謝の日13時から、場所は星雲会館にて行われます。詳細については、地域振興課より10月の教育委員会で説明をしてもらいます。教育委員の皆様もぜひご参加ください。

教育長 教育長報告について、ご質問、ご意見はありませんか。

(全員 質疑等なし)

教育長 日程5、議第14号、就学援助申請に係る審査について議題といたします。事務局の説明を求めます。

(資料配布に続いて教育委員会事務局長が朗読説明) <非公開>

教育長 ただ今の説明についてご意見ご質問はありませんか。

<非公開>

教育長 日程第5、協議、報告事項になります。

(教育委員会事務局長が令和6年度第一次予算要求について説明)

教育長 ただいまの説明についてご意見をお願いします。

河尻委員 個性ある教育の予算は、子供一人に対していくらという予算か、行事等計画立てられた中での予算となっているのでしょうか。

事務局長 基本ベースとして児童生徒一人当たりの予算となる。更に学校ごとに合併時の条件等も考慮された予算となっています。

教育長 事業内容のわかるものはありますか。

学校教育課長 本物を見せるための芸術鑑賞会を開くなど、教育課程のために活用しています。

教育長 宮田小、北中、萩原南中は不登校生徒も含めて、心に響くものを考えられているということを聞いています。

(学校教育課長が学校訪問について説明)

教育長 ただいまの説明についてご意見をお願いします。

小口委員 学校規模、教員数から4つのグループができるのか。馬瀬小や上原小などの小さな学校では、教務主任、生徒指導の先生がグループを先導することはできるのですか。

学校教育課長 事務所訪問時でも同様に行っています。

教育長 その他ご意見ございますか。

(全員 質疑等なし)

教育長 日程第6、教育報告事項になります。各課の業務報告をお願いいたします。

(教育委員会事務局長が朗読説明)

(学校教育課長が朗読説明)

教育長 それでは今の各課の報告につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(全員 質疑等なし)

教育長 その他について何かございますか。

それでは、次回の教育委員会を10月27日に開催することとし、6回の教育委員会を閉会させていただきます。

令和5年度 第7回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和5年10月27日（金）
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後4時00分 ～ 午後4時42分
4. 出 席 者 教育長 中 村 好 一
委 員 細 江 洋一郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 田 中 由 美
委 員 三 木 朋 哉
5. 欠 席 者 なし
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 林 雅 人
教育総務課長 熊 崎 賀代子
学校教育課長 黒 木 和 実
地域振興課長 渡 邊 展
地域振興課課長補佐 古 谷 卓 也

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
日程第2 会期について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告及び事務局報告について
日程第5 議題 15 号 下呂市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則について
日程第6 協議、報告事項
・各課業務報告
・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長 これより、令和5年度第7回下呂市教育委員会を開会します。

初めに日程第1、会議録署名者を指名します。本日、三木委員にお願いします。

教育長 日程2、会期について。会期は本日1日としてよろしいでしょうか。

（委員全員 異議なし）

それでは会期は本日1日といたします。

教育長 日程第3、前回会議の承認について、事務局より説明をお願いします。

（事務局長 会議録要旨を朗読）

教育長 ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長 それでは前回会議録について承認といたします。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

1. 運動会

コロナ感染症が第5類に移行しての運動会。中学校の4校については、5月開催でしたが、残りは9月20日（水）の小坂中学校を皮切りに、現在8小学校2中学校で開催されました。残り下呂小学校は、インフルエンザにより11月1日（水）に延期し開催の予定です。同じように小坂中学校と下呂中学校はコロナで、馬瀬小学校はインフルエンザで延期を余儀なくされましたが、児童生徒たちの主体性を大切にされた“児童生徒が主役”の運動会だったと感じました。各学校の先生たちが、予測困難な未来社会を生き抜くための資質能力を求めている姿だったと感謝しております。

2. 中学生海外派遣保護者説明会

昨年度から再開しましたケチカンとペンサコーラへの中学生海外派遣の説明会を10月5日（木）に下呂市民会館にて保護者・生徒にむけて行いました。2階大会議室が満席になる66世帯の親子の皆さんにお集まりいただきました。今年度は補助金を10万から15万円にしましたが、渡航費用は上がっており派遣者の負担は大きいものになります。しかし説明会后、希望を募った結果、ケチカン13名（昨年15名）、ペンサコーラ33名（昨年16名）の中学生が応募してくれました。皆さんのこの事業に対する期待の大きさと受け止めております。今後面接を経て派遣者の決定を行っていく予定です。ケチカンについては、面接で落ちたペンサコーラ希望の方には声をかけていきます。決定後は10数回の研修を予定し出発に備えていきます。

3. 下呂市PTA連合会との懇話会

10月6日（金）に下呂市PTA連合会からの要望で、市長と教育長との懇話会が開催されました。PTA連合会からは21名の方が参加されました。話題は、部活動の地域移行、就学や進学への補助金の助成、制服問題や学校の施設整備等でした。部活動の地域移行については、進捗状況を説明し、意見交流を行いました。制服問題については、保護者だけでなく生徒も含めて話を深めていくことが大切であると。学校の施設整備については、優先順位をつけて申請していくシステムを確認し、どんどん学校に相談をかけていくようお願いしました。就学や進学への補助金の助成については、市長から現在検討中の話がされました。PTA連合会からは、方向が確認されたり、市の考えがわかったり、ありがたかったという感謝の言葉をいただきました。

4. 総務教育民生常任委員会と校長会の懇談会

10月16日（火）に総務教育民生委員会と校長会の懇談会を開催しました。15校の小中学校長と7人の市議会議員さん、事務局からは教育長と事務局長、教育総務課長、学校教育課長、対策監、課長補佐が参加しました。この会は10数年前に総務教育民生委員会から「学校の現状を知りたい」から始まったものです。コロナ禍の2年間は中止、昨年から再開しました。今年度のテーマは「下呂市の学校に通わせたい。通わせてよかった。」と思える学校や教育環境についてです。地域の絆という強みをいかしたふるさと教育の推進が共通した話題となりました。議員さんには、特色あるそれぞれの学校の取り組みがわかっていただけたと思います。学校は、新たな視点もいただき、今後の学校経営のヒントをつかんだと思います。

教育長 教育長報告について、ご質問、ご意見はありませんか。

河尻委員 P T A連合会の中で学校の設備について、P T Aの方はどんなことを要望してみえますか。

教育長 様々ですが、一つ心配だったのは、やっぱり学校と話をしていなかった。実は防犯カメラの設置をして欲しいとありかしたが、すでにすべての学校の玄関に設置しております。他にはトイレの洋式化がありました。これももう計画しておりますし、特別教室のエアコン設置も今年調査をし、来年から順番にやっていくということで答えました。学校とP T Aの関りが少ないのではないかとということで、どんどん学校と話をしてほしいという話をさせていただいたという状況です。

河尻委員 P T Aの方は、思っても学校に言う機会がないのか、学校に行っても聞いてくれないから直に市長に言おうかなみたいなところなんですか。

教育長 まず聞きましたらやはり、今はあまり話す機会がなくなった。なぜかという、コロナ禍でP T Aの会が非常に少なくなっていたということ、そして引き継ぎがされていないということです。施設で直して欲しいものを確認し、まず優先順位をつけます。そして優先順位をつけたものが、予算プロジェクトチーム、事務職員や教育委員会、そして校長さんから来て、その中でまた予算の中で優先順位をつけ、その中で決めるという方法をP T A会長さんたちに知ってもらって、校長先生がもっとこの施設を何とかしてもらえないかというような話し合いをしていただければありがたいというふうに答えさせていただきました。

細江委員 P T Aというのは保護者ですよね。学校運営協議会は学校全体の運営を検討する会で、P T Aとの関りを今の親たちはわかっていない。協議会とP T Aの区分けも親との関りが曖昧だと感じます。

教育長 運営協議会は法律に定められて、今は学校経営に対して意見を言うという形になっている。そこには必ず保護者の代表をとということです。多くはP T A会長をそこに入れて、P T Aとの関係を交わるような方法を取っている学校が多いと思いますが、例えば多くの学校で運営協議会を3回は行っていると思いますが、その中に、P T A会長さん、副会長さんに入っていて、それをP T Aの本部役員会で話し合う、或いは本部役員会で話をしたことが、この運営協議会の学校経営の中に、入っていくというような方向でいっていると思いますが、もしかしたらその辺が学校によってうまくいってないところもあるかもしれません。これについてはまた調べて、話をしてもらいたいということでよろしいですか。

学校教育課長 どのような形で行われているかってことはちょっと確認させていただきたいなと思います。大まかな方向性を学校運営協議会で決めて、行事とか学校の問題とかを直接こうやってP T Aの役員さんと相談をして、その都度決定していくというような役割分担をなされていると思いますが、そのあたりのところは確認したいと思います。

教育長 話を聞きながら、うまく交わるようにしていきたいと思います。

小口委員 海外派遣について前から思っていたことですが、先日も審査会に行ったのですが、海外派遣にいける子たちはホームステイを受けいられる家庭の子たちという条件ですよね。だからこの66世帯の方たちは行かせたいし、ホームステイを受け入れますよということだと思っんですよ。ただ、子供たちの中には自分も行って、見識を広めたい、英語力をつけたいという子もそれができないという状況で、なかなか希望を叶えられない子も今まで多かったと思っんですよ、そういったこ

とに対して、例えばホームステイを受けられなくてもいけますよというようなことを、一つ考えてらっしゃるのかなっていうようなことを思います。非常に難しいことだとはわかりますが、何とか希望持って我慢している人がいるとしたら、そのこと考えたいなというふうに思うのでご質問します。

教育委員会事務局長 説明会の際に、そのことについては、こちらから説明をさせていただいておりますが、当然常にケチカンとの交流については、相互交流ができておりますので、基本的には受け入れた家庭のお子さんがみえるというようなことで、相互にほぼ黙認されてる部分がありますが、なかなかペンサコーラはまだ相互交流というふうに至っていないので、その部分の多少の違いはありますけれども、説明会でお話させていただいたのは、基本的には相互交流が原則となっておりますので、基本的には受け入れしていただくことを条件とさせていただいておりますが、あくまで家庭の事情等ありますので、直接自分のお宅で受け入れができない場合は、必ず受け入れ先を確保していただくことについてご協力いただきますと、そういう説明の仕方にさせていただいている。これは、親戚の方でも友人の方で結構ですが、必ず確保していただくことにご協力ください。それを最低限の義務として、お申し込みいただきたいという説明をしております。以上です。

小口委員 ということは全く受け入れなければならないっていうことないんですか。それはケチカンもペンサコーラも両方ですか。

教育委員会事務局長 同じ会場で説明を一同にやっておりますので、(ケチカン、ペンサコーラ共に) 同じ説明をしております。

小口委員 何とかしてあげるといいな、何かいい道がないかなということをおもっているで質問させていただきました。

教育長 今年も実は、途中でその日に入れられない状況があった時に、やはり家を探して非常に難しいことがわかりました。せめて、自分の家でなくてもいいので他の家でもいいので、探してもらうことを条件にすることは、仕方ないことではないかなというふうに思っております。

田中委員 海外派遣の件で、ケチカンとペンサコーラで参加者の人数が違いますが、ペンサコーラだと二人、ケチカンだと一人という規定があるのですか。二人だと安心なのでそちらのほうに応募が集まるわけではなくて。

教育委員会事務局長 今までの慣例といいますか、これ先方のホームステイ先の確保の問題で、ケチカンも先ほど言いましたが相互交流が確立されてますので、1 人でも入る。基本的には体験が主ですので、1 人で入っていただくことが本来かなというふうに思ってますが、ペンサコーラの方については、今までも相互交流が確立しないために、どうしてもやっぱり向こうでのそのホームステイ先の確保というのは、こちらの方も大変なように、そういう環境は向こうにあるということで、現状のところは、二人体制ということで進んでおりますが、今後、そういったことがもっと、広く確保できるような条件が整えば、1 人で入るということを前提に進めていくことになると思います。

教育長 他にご意見、ご質問はありませんか。

(特に質疑等なし)

教育長 日程 5、議第 15 号、下呂市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則について議題といたします。事務局の説明を求めます。

(資料配布に続いて給食センター所長が朗読説明)

教育長 ただ今の説明についてご意見ご質問はありませんか。

(特に質疑等なし)

教育長 それでは日程第5、議第15号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第6、教育報告事項になります。各課の業務報告をお願いいたします。

(教育委総務課長が朗読説明)

(学校教育課長が朗読説明)

(地域振興課長が多文化共生事業の日本語交流サロンについて説明)

(地域振興課課長補佐がワクワクインターナショナルフェアについて説明)

教育長 異文化交流ということで現在、下呂の小中学校の児童生徒数はプラスになっています。なぜかという、外国人の転入が多いからです。現在15名の児童生徒、9か国の方が今いるということで、異文化交流が本当に大事になっている。大事な行事になると思いますので、よろしくお願いします。

三木委員 感想で、ワクワクインターナショナルが単発でなく、色々な事業が絡み合っていてやっているの、すごく良い試みだと思います。それぞれ海外の方を対象にしたもので終わるのではなく、多岐に関り合って、そういうような事業展開が素敵だなという感想です。

教育長 その他について何かございますか。

(地域振興課課長補佐が資料P13「令和5年度岐阜県地域子供支援賞」被贈呈者の決定について、資料P14 まちづくり講演会について説明)

(地域振興課長が図書館の古本市について説明)

(教育総務課長が岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について説明)

(学校教育課長が学校訪問について説明)

教育長 ただ今の説明についてご意見ご質問はありませんか。

(特に質疑等なし)

それでは、次回の教育委員会を11月24日に開催することとし、第7回の教育委員会を閉会させていただきます。

令和5年度 第8回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和5年11月24日（金）
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後3時54分 ～ 午後4時40分
4. 出 席 者 教育長 中 村 好 一
委 員 細 江 洋一郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 田 中 由 美
委 員 三 木 朋 哉
5. 欠 席 者 なし
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 林 雅 人
学校教育課長 黒 木 和 実

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 会期について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第5 議題16号 就学援助申請に係る審査について
- 日程第6 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長 これより、令和5年度第8回下呂市教育委員会を開会します。

初めに日程第1、会議録署名者を指名します。本日、田中委員にお願いします。

教育長 日程2、会期について。会期は本日1日としてよろしいでしょうか。

（委員全員 異議なし）

それでは会期は本日1日といたします。

教育長 日程第3、前回会議の承認について、事務局より説明をお願いします。

（事務局長 会議録要旨を朗読）

教育長 ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長 それでは前回会議録について承認といたします。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

1. 教育委員会学校訪問について

10月30日の尾崎小学校と萩原北中学校を皮切りに教育委員会の学校訪問が行われました。残すところ、28日の下呂中学校となりました。

教育長 教育委員さんにおかれましては、子どもの姿や教師の指導・授業中のふるまいからのご指導には鋭さを感じました。環境面の整備、安全指導、タブレットの効果、地域連携、学校の特色など様々な視点から発言され、今後の学校運営に活かされると実感しております。今回の訪問について学校教育課は、6月7月に行われた飛騨教育事務所の訪問で明確になった課題について指導してきました。事務所の指導を真摯に受け止め、成果の差はあるものの全ての学校で取り組んでいただいたことは下呂市の学校の良さだと思います。その評価とともに更なる具体策を示してきており今後の学校経営に活かしていただけると感じています。

2. 各都市教育委員会、議会視察について

下呂市の取り組み、「下呂市の働き方改革 16:30 生徒の活動終了、部活動地域移行等～」について話を聞きたいということで、10月17日石川県教育総合研究所・10月19日石川県かほく市教育委員会 11月7日京都府福知山市議会が来庁されました。今後の予定としましては、11月30日沖縄県北部教育長会、1月17日福岡県糸島市議員の方が来庁されます。

3. 白雲座歌舞伎について

11月3日に白雲座の歌舞伎公演がコロナ禍後、再開されました。今年度は上原小学校の総合学習で6年生が歌舞伎について勉強し、和川の児童も門和佐の児童に交じって出演しました。150年の歴史の中で初めてのことです。子どもたちで地域の歴史を塗り替え、子どもたちが、これから地域の歴史を伝承というで作っていただろうと思える公演でした。

4. 飛騨地区社会教育推進大会と岐阜県青少年育成県民大会について

11月8日に飛騨地区社会教育推進大会が星雲会館で開催され、挨拶をさせていただきました。実践発表で下呂小中コミュニティスクールの寝屋子学習と地域振興課のふるさとジュニアサポーターの取り組みが発表されました。また、11月19日には、飛騨市文化交流センターで、岐阜県青少年健全育成県民大会が開催され、下呂市の「いのちのふれあい講座」の活動発表が行われました。両発表とも下呂市の強みである地域の教育力を感じる発表であったと感想をいただきました。

5. 市町村教育委員会連合総会について

11月10日、市町村教育委員会連合総会の出役ありがとうございました。他地区の取り組みを知ることができ、教育行政に生かしていきたいと思っています。次年度は下呂市が会場になります。今後、運営の仕方については事務局と詰めてまいりますよろしくお願いします。

教育長 教育長報告について、ご質問、ご意見はありませんか。

(全員 質疑等なし)

教育長 日程5、議第16号、就学援助申請に係る審査について議題といたします。事務局の説明を求めます。

(資料配布に続いて教育委員会事務局長が朗読説明)

教育長 ただ今の説明についてご意見ご質問はありませんか。

(特に質疑等なし)

教育長 それでは日程第5、議第16号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第6、協議、報告事項になります。
(教育委員会事務局長が中学生海外派遣団選考面接について説明)

教育長 ただいまの説明についてご意見をお願いします。

細江委員 先ほど中学校別の参加者はわかりましたけど。男女の比率はどうなっていますか。全員女性ということでしたけども。

林教育委員会事務局長 ケチカンの派遣については去年は全員女性でしたが、今年度は男性の生徒さんも入っていただきましたが、ほぼ女性の生徒さんが多いという状況は変わっていません。ここ近年は、やはり女性の方が積極性があるというか、女性が多いという状況は変わってないかなというふうに思ってます。

細江委員 青年の主張も女性が増えてきているが、いつ頃からこういった傾向なのか。以前は(青年の主張に)男性も出てましたけど。

教育長 リーダー性が育っていないかという、学校の中では中学校では、男子のリーダーもたくさん出てきておりますという事は言えますが、青年の主張と海外派遣についてはやはり女子の方が積極的だということですよね。現状しか言えませんが、でも学校の中にいると男の子は男の子でリーダー性を発揮して、そればかりではないような気がするので、ちょっと分析してないのでわかりませんが、文章を書くことと、海外へ飛び出すというのは、女性が多いなという印象です。でも別なところでは男性が活躍する場合も、いろんな行事でありますので、また色々なところで分析をしてご報告できればと思います。

(学校教育課長が業務報告について朗読説明)

教育長 その他について何かございますか。

(教育委員会事務局長が、令和5年度市町村教育委員会研究協議会(オンライン研修)について説明)

教育長 ただ今の説明についてご意見ご質問はありませんか。
(特に質疑等なし)

それでは、次回の教育委員会を12月22日に開催することとし、第8回の教育委員会を閉会させていただきます。

令和5年度 第9回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和5年12月22日（金）
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後4時00分 ～ 午後4時53分
4. 出 席 者 教育長 中 村 好 一
委 員 細 江 洋一郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 田 中 由 美
委 員 三 木 朋 哉
5. 欠 席 者 なし
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 林 雅 人
教育総務課長 熊 崎 賀代子
学校教育課長 黒 木 和 実
地域振興課長 渡 邊 展
教育総務課対策監 松 井 智 之

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
日程第2 会期について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告及び事務局報告について
日程第5 議題 17 号 下呂市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について
日程第6 議題 18 号 下呂市中学生海外派遣事業実施要綱の一部改正について
日程第6 協議、報告事項
・各課業務報告
・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長 これより、令和5年度第9回下呂市教育委員会を開会します。

初めに日程第1、会議録署名者を指名します。本日、細江委員にお願いします。

教育長 日程2、会期について。会期は本日1日としてよろしいでしょうか。

（委員全員 異議なし）

それでは会期は本日1日といたします。

教育長 日程第3、前回会議の承認について、事務局より説明をお願いします。

（事務局長 会議録要旨を朗読）

教育長 ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長 それでは前回会議録について承認といたします。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

1. 12月定例議会の報告

11月29日から12月20日、第6回下呂市議会定例会が行われました。一般質問を6人の議員からいただき、私と事務局長で答弁しました。以下が答弁内容です。

今井政良議員から「出生数の激減に対応した子育て支援の強化策について」

下呂市小中学校の指導方針に向かつての学校経営が子育て支援の強化策と考える。具体的には、学校の規模や状況を強みとする学校経営の推進。各学校の特色を生かした学校経営や下呂市をひとつの学校とみなした取り組みをしている。二つ目は、地域ぐるみの子育ての推進。大人との関わりによって、子どもたちの社会性が更に育っていると考える。三つ目は、ICTの有効活用の推進。知識理解を求める学習から、自らの課題を解決していく探究的な学習への転換がはかられており、子どもたちに考える力を育てている。

鷲見昌己議員から「公共交通の利用促進に向けた新たな取り組みについてスクールバス共用化の考えは」「スクールバスの空席を活用し、高校生等の移動手段を補完することができる混乗化の考えは」

スクールバスは、児童生徒の移動手段に用いることを目的として国の助成を頂いている性質上、教育目的を優先する。「下呂市地域公共交通計画」の策定過程で、活用可能な諸条件の整備が整えば、文科省の申請、許可を受けて活用することは検討していきたい。高校生等の移動手段を補完する混乗化についても、保護者や地域のニーズが高まり、活用可能な諸条件の整備が整えば、同じように検討していきたい。

「中学校の放課後部活動に伴う移動手段の無償化の考えは」

夏休みなど長期休暇中の平日の部活動について、合同部活動を行う方向で向かっており、移動手段については、無償化の方向で考えている。

尾里集務議員から「市としてのオーガニック給食に対する考えは」「今後のオーガニック給食推進に向けた予算の確保・拡充の考えは」

オーガニック栽培方法は、地球環境にも優しい栽培方法の一つで、体に負担の少ない食材といわれており、学校給食の食材として使用することで、食に関する理解を深めることが期待できると考える。今後、有機農産物の使用について、保護者負担の問題や、生産者と価格面や安定供給の確保などさまざまな課題があるが、下呂市の食材を多く取り入れるなど地産地消を推進し、子どもたちに安心・安全な給食の提供をしていきたい。

飯塚英夫議員から「小坂小学校の校舎長寿命化事業後における他の校舎の長寿命化事業計画は」「福祉施設等公共施設の移転先候補地として、学校の跡地を利用する考えは」

現在、全ての学校で耐震化を行っており、生徒の命を守るという視点においては当面は安全であると言える。今後下呂市の現状に合った適正規模と財政面を考慮し、大きな予算をかける長寿命化改修とするのか、大規模改修とするのかについては常に検討を継続し、更に保護者や地域からの統廃合に係る要望等が出てきた場合には、随時検討し、変更していくことになる。

教育長 学校施設は、地域のコミュニティ形成の拠点施設としての意義が大きいことから、まずは地域住民の方の意向を聴き、検討を進めてきた。跡地利用についての考え方は、現在、企画課が所管する第三次総合計画策定と並行して、公共施設の再配置適正化計画の策定に向け、教育委員会を含め、全庁を挙げて検討を始めた。学校施設を含め、市有財産の利活用に係る基本方針を定めて、地域の活性化に繋がる利活用を進めることとしている。

「下呂市の不登校の現状とその受け皿となるフリースクールの運営状況は。また、教育現場において不登校の児童生徒が目配りされ、きちんと学んでいるかどうか」国や県と比べると割合は少ないが、下呂市においても、国や県と同様に増加している。各学校の不登校の未然防止策として、学年の発達段階に応じた児童生徒主体の行事づくりや授業づくり、そしてきめ細かな教育相談を行っている。また、不登校や不登校傾向の生徒に対しては、家庭訪問や教育相談を繰り返している。

フリースペース「ふらっと」の運営状況は、昨年度と比べるとわずかに増えている状況である。さらに相談内容によって適切な関係機関や人材へつなぐ相談体制の構築を進めている。また、学校の中にも、国が進める校内教育支援センターとして校内フリースペース「ふらっと」の設置を検討しており、次年度においてはそこに人材の配置を考えている。不登校の児童生徒が目配りされ、学んでいるかどうかについては、第一に本人の意思を尊重しながら学びの保障を行っている。授業の補充学習の実施や課題プリントの配布は、全15校で実施。オンライン授業については、小学校1校で実施している。しかし、多くの不登校児童生徒については、学習以前に社会性を育成するための支援を必要とする場合が多く、一緒に体を動かしたり、地域との関わりを築いたりするなどの支援を行っている方が多い状況である。

田中喜登議員から「進学等で一旦下呂市を離れた人を呼び戻すことができる施策も育英資金制度と合わせた対策が必要ではないか」

現状の育英資金には、「減免申請する年度の市民税を納税し、その後も引き続き下呂市に居住する者は、その年に返納すべき額を減免することができる」と減免制度が設けている。現在、減免の申請数は貸与者の1割程度の状況である。利用しやすい貸与制度を検討するため、益田清風高校に出向き、担当の教職員の方から奨学金の現状について話を伺ったり、今後申請する方及び現在利用中の方に対し、今年度末にニーズ調査を実施したりする。他部局とも連携した取組みを検討している。

「現状、益田清風高校とどのような交流がされているのか」

今年度より中学校長会へ益田清風高等学校長が参加され、中高の連携について話し合う機会を設けている。地域の行事への清風高の高校生が、ボランティアとして参加し、小学生を導いてくれたりしている。現在、次年度に向け、中学生とのキャリア教育における交流を計画しており、楽天グループ株式会社の力を借り、下呂市の未来について共に考え、行動を起こしていくキャリア教育としての取組を模索している。

伊藤厳悟議員から「若者の定住に向け、地元で生まれ育った若者への手厚い支援が必要と考えるが、下呂市の取り組み状況は」

各学校が工夫しながら、ふるさと教育を行っており、そこで培った思いや体験がふるさとへの愛着を生むと考えている。150年の歴史をもつ白雲座歌舞伎。子どもたちで上原の文化を変え、これからの上原の文化を創っていくと感じた。龍神火祭り。地域のひととともに下呂の文化を創れた事実がふるさとを思う心に火をつけて

教育長 いると思う。職場体験を地域の役割として動き出した中学校が増えたり、ボランティア活動が盛んになったりしており、そこで地域の大人の働く姿や思い、考え方に触れることは、ふるさとの風を心と肌で感じる最高の場ではないかと思う。更に、先生の手の離れたところで、地域の方により、地域に根差した学びの場を提供いただいていることも、ふるさとの風を心と肌で感じる場になっていると思う。学校教育や社会教育の現在の取り組みを発展させることが、若者の定着に向けた支援と思っている。以上のように答弁しました。

2. 宮田小学校「令和の学び等開発実践校」公表会

12月1日に宮田小学校において、下呂市教育委員会指定「令和の学び等開発実践校」の公表会がありました。総合的な学習の時間「藤ヶ森タイム」を3年生から6年生までの異年齢の学習形態をとり展開しました。下級生が上級生に尋ねる姿や上級生が下級生の質問に真摯に答える姿から小規模校の社会性を育成する手立てが確認できました。また、探究の中には地域の方の支援がたくさんあり、下呂市の強みである地域の教育力を活用していることがわかりました。タブレットの活用については予想以上に活用していましたが、わかりやすく伝えるために様々な手段を創造している姿もあり、下呂市の教育に一石を投じてくれたと感じております。

3. 市長と語る会

12月19日に下呂中学校で、本日萩原北中学校で市長と語る会がありました。生徒のリサーチから様々な発想が生まれ、ふるさと下呂の未来を描く姿に、市長からも「取り入れたい施策がたくさんある」とお褒めの言葉をいただきました。私からは将来、是非下呂市のまちづくりを一緒に行おうと声をかけてきました。また25日には小坂中学校でも開催されます。

教育長 教育長報告について、ご質問、ご意見はありませんか。

(全員 質疑等なし)

教育長 日程5、議第17号、下呂市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育総務課長が朗読説明)

教育長 ただ今の説明についてご意見ご質問はありませんか。

(全員 質疑等なし)

教育長 それでは日程第5、議第17号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程6、議第18号、下呂市中学生海外派遣事業実施要綱の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育総務課長が朗読説明)

教育長 ただ今の説明についてご意見ご質問はありませんか。

小口委員 ペンサコーラ市、ケチカン市の交流については、交流が続けているということですが、それ以外については、交流は全くなかったということで理解してよろしいですか。

熊崎教育総務課長

2市（ペンサコーラ市、ケチカン市）以外について、ボンアコード町は旧小坂

町で交流しておりました。大韓民国ユソン市は観光関係で交流を、ブラジルにつきましては旧下呂地域で交流しておりまして、現在は交流がないということで、今の要綱については、海外派遣事業で交流がある国のみということで改正をするということです。

小口委員 海外派遣事業に限ったところ以外は抜けたということで3, 4, 5の都市については下呂市としては、まだ交流は続いていくというふうに理解してよろしいですか。

熊崎教育総務課長 (2市以外の都市については) 現在は交流を行っておりません。

小口委員 相手があるので、こちらが一方的にやめますっていうことはどうなのかと思ったので質問しました。もう1点の質問は、第12条の事後報告の件で、改正前は派遣生が帰国後、原稿用紙で提出していたものが、改正後はパソコン等で作成し、きちっとした報告書を提出するという理解でよろしいのか。

熊崎教育総務課長 現在はパソコン等でデータをいただいて編集して報告書という形で提出していただいております。

小口委員 ということは派遣生が、作文で出しても、パソコンで作成して出してもいいという風にな変わったということでよろしいか。

教育総務課長 報告方法は原稿用紙に限らないということです。

教育長 それでは日程第6、議第18号につきまして、承認される方は挙手願います。
(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第7、協議、報告事項になります。
(教育総務課長が業務報告について説明)
(学校教育課長が業務報告について説明)
(地域振興課長が業務報告について説明)

教育長 各課の業務報告につきまして、ご質問やご意見はございますか。
(全員 質疑等なし)

その他について、何かございますか。

(松井対策監が旧中原小学校の文化財収蔵庫整備について説明)

教育長 今の報告につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

細江委員 自分としては大変ありがたい話と思っています。それから水道、電気光熱費の年間分を市が出して、これを有効利用することで市の方は負担していかれるというニュアンスで受け取ったが間違いないのか。

松井対策監 今収蔵として利用するということで、予算範囲内ということにはなりますが、指定避難所となっていることから、当然電気はありますし、水道も今、直圧で来てるので、来年度予算のことなので、はっきり断言はできませんけども、こちらの考えとしては、現状を維持していきたいと思っています。体育館は今指定避難所になっているので、そこは説明していきたいと思っています。

細江委員 質問をよくされる人が一人いましたけど、会社の危機管理をずっと仕事にする人で、そういう意味で、ああなったら、こうなったらってことすごいい心配されてましたけど、それに対して全部答える必要がなかったと思うんですよ。これからこういう風にやっていきたいと思えますというそういう説明だけで私はよかったと思います。よくわかりましたし、ありがたかったです。

三木委員 この収蔵の現状の写真を見れば、収蔵物の箱が壊れたり、そういうことがあ

りますが、破損とかそういうような状況はどうでしょうか。

松井対策監 今、順番に整理作業しております、この今箱が壊れている状況のものは、もうすべて完了しております。当然携わる人も、もともと埋蔵文化財を扱っていた人というところで、その道の専門みたいな方にはやってもらっておるような状況でございますので、これは箱は壊れておりますけど、これは何々遺跡の遺物であるということが、その方々で判断ができたところで、今は新しい綺麗な箱で同じ場所に入っております。お写真を見てもらうと一番いいのかなと思っていますが、今は壊れてるものはございませんでした。ただ基本、遺物で石だったりしますので、土器もそのままでおる状況です。

三木委員 確認ですが、これは収蔵するためのものであるけれども、いずれ、必要に応じて展示等で出す予定なのですか。

松井対策監 その目的がというのが、一括管理して展示をしていくと、有効活用していくということでございます。今の現状のままであれば、自分たちも知らなかった状態ですので、これを生かしていくというのが、今後僕らの仕事になってくると思っておりますので、当然展示をやっていったりとか、入れ替える際にこういったものを見せるということは考えていくことだと認識しております。

三木委員 そうすると計画中なんですけど、2階、3階部分、1階は地域の方が使えると、今度、セキュリティの問題が出てくるということですね。それが計画に含まれるということでしょうか。

松井対策監 既存の中原小学校でアルソックという警備を考えておりました。こちらをまた再開するということでございます。ただ、階段でみんなそこへ入られる方は2階、3階へ行けてしまう状況ですので、各教室を施錠する形で今考えております。なるべくお金をかけないような形でやっていけたらなということです。

小口委員 資料を見て、実際誰が作業をするのかと思いました。例えば以前に下呂の博物館に2名の大学生が来たことがあるの思うのですが、結構日本の大学の中で文化財学科や、文化財をやっている人がいると思うのですが、そういう人たちでできんかなと思ったんですけど、そうなるとお金が必要ですが、そういうことでお金を使うのかなと思うんですけど、そういうことじゃなくて、運ぶことだけということをして、誰が整理するのかもう一度教えてください。

松井対策監 整理作業員は今、有償ボランティアという形でやっておるところです。この人数も今、週1でしかやってもらえない方々ですので、終日の方々2名と週2の方々2名みたいな形でバランスよく組んでいくと、日数があまり空かなくて済むかなというようなところです。また学生たちの発掘というのは、おそらくこのあいだも、南山大学でやってもらっていると思いますが、そういった人たちも今、こういった遺物は禅昌寺の資料館にたくさん所蔵しております。そこへ調査研究目的のために先日も来てくれたような状況で、今度はそういった場所が旧中原小学校になっているということで、またこういうような機会が増えてくると考えています。

小口委員 学生の頃、こういったアルバイトをして、洗っているときに貴重なものを壊してしまったことがあるので、ある程度知識のある方がされた方がいいのではと思い、こういった質問をしました。

教育長 他に意見はありませんか。

(地域振興課長が「二十歳の集い」について説明)

教育長 何か意見等ありませんか。

(全員 質疑等なし)

その他、何か意見はありませんか。

河尻委員 昨日のオンラインの研修会に参加して、下呂市に取り入れることはないかと思って聞いていたのですが、「GIGAスクール構想について」のお話を聞いて、沖縄の離島の方がオンラインで部活をしているとのことで、内容がスポーツをしているところや、楽器の演奏をしているところを映像で映して、沖縄本土など、離れたところから指導を受けているということを知ったので、下呂市も合同で部活動を行うことから、平日等に専門の知識を持った方がみえない時に活用できないかと思いました。また不登校の方が、自宅にしながら授業に参加している人がいるということで、自宅にしながら授業の様子がわかる、見学ができることから、家で自分の学習の参考にできるというような活用をしているとのことでした。人と関わることが苦手、教室に来ることが苦手な人に対し、家にいて学べるきっかけや学ぶ機会を提供できるということは、ヒントになるのではということでお話させていただきました。

黒木課長 非常にいいアイデアをいただいたと思います。いろんな病気や、不登校の子にもできるかどうかは別でそういう手段で、学びの機会とかを提供することはとても大事だなと思いますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

(熊崎教育総務課長より、オンライン研修会参加についてのお礼と意見を伺う)

教育長 昨日の件で、何かご意見はございませんか。

河尻委員 最初の1時間の文科省の話は、分厚い資料を頂いたので、それを読めば受講の必要はないように思いました。

小口委員 事前に資料を頂いたおかげで、内容が理解できたので良かったと思いました。参加人数は5人でなくとも交代での参加でも良いと思いました。

田中委員 自宅でのオンラインでの参加は、頼れる人が誰かいればいいですが一人では難しいと思いました。また文科省の1時間の説明は長いように思いました。

熊崎教育総務課長 いただいた話は、文科省の方へ改善をしていただくようにご意見申し上げます。

教育長 それでは、次回の教育委員会を1月26日に開催することとし、第9回の教育委員会を閉会させていただきます。

令和5年度 第10回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和6年1月26日(金)
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後3時55分 ～ 午後5時10分
4. 出 席 者 教育長 中 村 好 一
委 員 細 江 洋一郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 三 木 朋 哉
5. 欠 席 者 委 員 小 口 晃 生
委 員 田 中 由 美
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 林 雅 人
教育総務課長 熊 崎 賀代子
学校教育課長 黒 木 和 実
地域振興課長 渡 邊 展
地域振興課課長補佐 古 谷 卓 也

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
日程第2 会期について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告及び事務局報告について
日程第5 議題19号 就学援助申請に係る審査について
日程第6 協議、報告事項
・各課業務報告
・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより、令和5年度第10回下呂市教育委員会を開会します。

初めに日程第1、会議録署名者を指名します。本日、河尻委員にお願いします。

教育長 日程2、会期について。会期は本日1日としてよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

それでは会期は本日1日といたします。

教育長 日程第3、前回会議の承認について、事務局より説明をお願いします。

(事務局長 会議録要旨を朗読)

教育長 ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 それでは前回会議録について承認といたします。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

教育長 1. 各種表彰報告

本日は、各種表彰報告をさせていただきます。まず、児童生徒の表彰です。

1月16日（火）16日（水）に県中学校総合体育大会スキー大会が高山市の朴木平スキー場でありました。応援に行きました16日、萩原北中学校2年生の小田若菜さんが、ジャイアントスラロームで4位入賞を果たし、2月6日（火）から9日（金）長野県野沢温泉スキー場で行われる全国大会に出場します。29日（月）に激励会を開き市長等から激励のお言葉をかけていただきます。

また、22日（月）には、ダンスの全国大会出場者の激励会を行いました。2月4日には、「Do My Best! NAGANO2023」に竹原小学校3年片田陽斗さん、萩原小学校3年船坂咲月さん、小池希々愛さん、小林美心さん、4年中島嘉穂さんが出場します。3月10日には、「RUN UP CONTEST 2023 TEAM FINAL」に斐太高等学校2年今井弘人さん、益田清風高校1年今井 蒼さん兄弟が出場します。私から、激励の言葉をかけさせていただきました。検討を祈りたいと思います。

24日（水）には、地区予選で優秀賞を受賞し、12月9日、10日の第14回バスティンピアノコンクールに出場した萩原小学校2年林 葉愛さん、3年山下日紗菜さん、6年山田ここみさんの報告会を開きました。日頃の成果が出たことに拍手を贈りました。

文化面でも、G I F U食のマイスタープロジェクト事業「中学生学校給食選手権」において、竹原中学校がアイデア賞に輝きました。

次に様々な学校表彰を報告します。

まず、総合的な学習の時間（ふじがもりタイム）を3年生から6年生までの縦割りで取り組んだ、ふるさと学習を展開した宮田小学校が岐阜県ふるさと教育表彰を受賞しました。飛騨地区学校図書館教育推進事業において、優秀賞：上原小学校。奨励賞：萩原北中学校が受賞されました。2月26日に飛騨総合庁舎にて表彰されます。

続きまして、教職員の表彰です。

まず、下呂市教育実践論文表彰です。本年度の応募数は、新人の部12点、一般の部5点の合計17点。昨年より11点少ない出品数でした。審査結果は、新人の部（新採6年以内）、最優秀賞：下呂中学校、山崎智子教諭。優秀賞：尾崎小学校、細江祐介教諭・小坂小学校、大前昌士教諭・下呂中学校、梅田麻優子教諭でした。一般の部は、最優秀賞：下呂中学校、山北亮太教諭。優秀賞：馬瀬小学校、大前旬子教諭・萩原小学校、黒木明仁教諭でした。なお、新人の部の山崎教諭、細江教諭、梅田教諭。一般の部の山北教諭、大前教諭、黒木教諭は県に出品されます。以上の方を、2月28日（水）星雲会館にて表彰式を行います。

次に、文部科学大臣優秀教職員表彰を萩原南中学校の杉山亮教諭が、1月16日、東京大学安田講堂において受賞されました。現在推進している下呂市部活動構想、地域クラブを牽引していること、数学科の追求する授業を広めていることなどが表彰要因です。1月17日に受賞の報告に来ていただきました。

令和5年度も、下呂市の学校、下呂市の教職員、下呂市のこどもたちの活躍を見ることができました。

教育長 教育長報告について、ご質問、ご意見はありませんか。

（全員 質疑等なし）

教育長 日程5、議第19号、就学援助申請に係る審査についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(教育総務課長が朗読説明)

教育長 ただ今の説明についてご意見ご質問はありませんか。

(全員 質疑等なし)

教育長 それでは日程第5、議第19号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第6、協議、報告事項になります。

(教育総務課長が業務報告について説明)

(学校教育課長が業務報告について説明)

(地域振興課課長補佐が業務報告について説明)

教育長 地域振興課のボランティア600人ですが、これは地域振興課が把握している数で、各小中学校、高校で把握していないボランティアがあるということによろしいですか。

地域振興課課長補佐 私どもの課で把握しているのみでは、延べ616名です。それ以外にも、地域学校協働活動推進委員さんからご報告いただいた事業であったりとか、あとは各地域で夏祭り等のボランティアは、こちらでも把握しきれていませんので、すべて含めると数としては増えると思います。

細江委員 先ほどジュニアリーダーの話が出てきましたが、最近の動向というのは、ジュニアリーダーは中高生の構成で、どのぐらいの組織で動いているのかということと、主な活動で子ども会や、キャンプファイヤーをされる補助だと思うんですが、具体的に今、どういうふうに変わっているのか知りたいのですが。

地域振興課課長補佐 ジュニアリーダーの組織としましては、現在萩原ジュニアリーダーズクラブ、下呂ジュニアリーダーズクラブ、金山ジュニアリーダーズクラブの3つのグループに分かれて活動しております。萩原と金山に関しては、中学生のジュニアリーダーが多い中での活動となっています。下呂に関しましては、高校生が活動に参加する割合としては多いです。どのクラブでもメンバーとしましては30人前後、登録はしておるんですけども、実質、普段から常時的に活動している子たちは10名程度になります。活動の内容としましては、基本的には子ども会支援ということが主な活動なんですけれども、コロナ禍で子ども会の活動もしていなかった時期がありましたので、地域のボランティア活動にも積極的に参加するような形で活動を継続してきていますので、現在も例えば花火ミュージカルだったり、その他、地域から要請があったボランティア活動については、出向いって行っておるような状態です。子ども会に関しましては、今回4つの子ども会支援ということで、クリスマス会であったりとか、そういった会の中で、ジュニアリーダーに、小学生を対象にしたレクリエーションをして欲しいということで、1時間程度レクリエーションを行ったりとか、ビンゴゲームで司会をしたりとかということで、参加させていただいております。

細江委員 今、子ども会の話が出ましたが、児童の数がかなり減ってきて、子ども会の存続ができないということで子ども会がかなりなくなった話を聞きますが、今現在、市内には大体どのぐらいの子ども会が存在しますか。

地域振興課課長補佐 具体的な数を今把握はしていないんですけども、現実的に子ども会の活動が困難で活動をストップしたり、子ども会自体をやらなくなっている

ところもあるのは現状ですが、地域によっては、子ども会の活動を活発に行っているところもありますので、差は激しいかと思います。

教育長 小坂や馬瀬の子は萩原のジュニアリーダーに入っているということによろしいですか。

地域振興課課長補佐 馬瀬に関しては萩原に入っております。小坂に関しては、以前は小坂単独でジュニアリーダーがあったという経緯を聞いておりますが、現在、実質ありませんので、来年度は小坂地区にも小坂地区単独でジュニアリーダーをつくることは難しいので、萩原地区のジュニアリーダーズクラブの中に、小坂中学校の子たちも参加できるように募集をかけたいなということは考えております。

教育長 ということは今は入っていないということですか。

地域振興課課長補佐 今は所属している子がいない状況です。ちなみに竹原もメンバーに入っていないので、今年度ジュニアリーダークラブの宣伝を兼ねて、竹原中学校に行ってクラブ員募集したんですけど、今年度はゼロでしたので、来年度も下呂中学校、竹原中学校とともにクラブ員募集したいと思います。

(学校教育課長が追加協議事項1：令和6年度の学校教育課事業等について 追加協議事項2：令和6年度の方針と重点について説明)

教育長 資料について、ご意見やご質問があったらお願いします。

細江委員 指導員ですが、これは特殊な勉強をされて、講習を受けられた方が専門に就かれると思いますけど、これからそういった指導員を育成する方針なのか、もしくは今までそういう経験、教職をしながら独立された先生も多いと思いますが、そういった方を、再度そういったところで教育するのか、こういった方法で就かれるのですか。

学校教育課長 基本的には教員免許を持ってみえる方ということで、お願いをしていきたいと思いますし、現在入ってくださってる方については、定年退職された方にきていただきまして、非常に学校のこともよく知っていますし、子供たちのこともよくわかっている、そういう方々を活用させていただきたいと考えています。

三木委員 校内教育支援センター「ふらっと」の計画で、不登校傾向の子供の居場所づくりの下に例として色んな計画がありますが、ここに地域の人との関わり方ということも含まれているということでしょうか。

学校教育課長 そんなふうに、いろんな人たちとの繋がりというものを作っていけるような場所になっていけるといいなと思っています。またそういうふうな発想ができるような指導員の方に、指導をしていただきたいなっていう願いも持っております。

三木委員 地元にあるものの体験だとか、いろんな取り組みやっていると、学校でも学年でそういうような方法もあると思いますが、もしかすると個々でなく団体での受け入れに対し、きめ細かく対応できる場所があるかもしれません。学校や同級生だけでなく、地域の繋がりの中での育みということは非常に大切なように思いますので、楽しみな取り組みのように感じました。

河尻委員 資料2で「つなぐ」という言葉がたくさん出てくるんですけど、(つなぐということが)今までできてなかったとは思わないんですが、それがより広範囲につながるとか、深くつながるということを意識されてるだろうなと思うんですが、今までと違った関わり方だとか、つなぎ方というのが、今までできなかったこと

を新たに増やしていくっていうのがここに書かれているイメージにあたると思うのですが、資料2の目的にあるように、ワンストップで相談ができて、最初の窓口になるとありますが、今まではどこに質問すればいいんだろうとか、例えば、金山に住んでいる人であれば、金山振興事務所に相談して、そこから取り次いでもらって「ふらっと」を紹介されるのか、いろんなアクセスの仕方を周知してもらえるといいかなというふうには思います。今までは子育て支援のステッカー等、配布されていたのを見たことがあるんですが、資料などをもとに直接、振興事務所に相談すると、つながっていくなど色んなケースがあると思うんですけど、周知が大事になってくると思いました。

学校教育課長 今までも実際には「ふらっと」はあったんですけども、やはり知られてないっていう現状はありましたし、相談体制も半日ということは、非常にネックであったということを感じますので、2人体制にして、さらに周知して、ここに行けばどんなことも相談できるし、市の部局の方でも、ここに行ってみてよというふうに言ってもらえるような「ふらっと」にしていきたいなと思います。

河尻委員 令和6年6月に「にこりえ」がオープンとありますが、この話が出た時に、教育委員会の方で、この施設自体は、いつでも誰でも立ち寄ってもらっているような、施設にしていきたいというふうなお話を聞いた記憶があるんですが、例えばJRの待ち時間に誰でも気軽に立ち寄ってそこで宿題ができるような場所を作りたいというお話だったと思うが、誰でもというのは子どもに限らず大人も含めてと思っていたが、不登校に係ることが相談のメインになるのか、そのあたりについてどうでしょうか。

学校教育課長 この支援施設そのものが元の児童館で、本当に小さな子を持ったお母さんたちや、小さな子も来ることはできますし、その1室に「ふらっと」があるということで、また高校生も、帰りのJRを待つ間の勉強部屋としての利用もでき、施設全体としては、いつでも誰でもこられるというコンセプトで作られています。

細江委員 最近の学校訪問に行ってみると、やはり発達障害や知的障害に学校がすごく力を入れているのをひしひしと感じます。尚且つ、またこういう形で、相談するような機会を設けることは非常に素晴らしいことだと思います。1つ気になったのは、過去に交通事故で中学生が高次脳機能障害になられて、高校へ進学できなかったケースがあり、その頃はまだ高次脳機能障害は世に認識がなく、最近やっと障害の1つとして、公表を希望する場合もこれからありうることで、そういったものを勉強されると、また対応の仕方が違って来るかなと思います。

教育長 多分特別支援教育という大きな分野では、その中で考えながらまた広げていくということでもよろしいですか。また考えさせてください。

三木委員 学校教育課長補佐と教育対策監の業務を会計年度任用職員に移譲とありますが、二人でやってみえた業務が一人の方でやれる業務なののでしょうか。

学校教育課長 やっていただけるようなものを選んでお願いするもので、例えば課長補佐の業務は生徒指導や特別支援教育というものがありまして、学校から提出してもらう調査書類などがあります。こういったものを点検してもらう作業をさせていただくことをお願いしようというふうに考えています。

(学校教育課長が資料4：下呂市こども園・小・中学校における教育指導の方針と重点について説明)

教育長 ご意見ご質問はありませんか。

三木委員 今のご説明が目指す姿で、こども園から中学校まで見据えて、さらにその次につながる。すごく大切な見通しでないかなというふうに感じました。その中で、資料4の目指す姿ですけども、段階的に発展していくというような印象をもつのですが一点、ひとつになってみんな一緒っていうようなイメージですが、学校、地域によっては、そのまま持ち上がりというところがある中で、おのずからそうなっていますが、ここの表現の中にみんなで一緒、心が1つということは言うけれど、やはり一人一人個別であって、それがみんなその1つの方向を向くけれども、一人一人の個性を認め合うような1つでないといけないかなというふうに思うんです。ここに表現を加えるかどうかはともかく、他者を認め合うような、違いを認め合うような一つ、方向性とか、そういうことがないとうしてもはぐれたりすることがあったり、あいつは駄目だとかいうふうになってしまう。私の宗派の中で「バラバラで一緒」っていう言葉があるんですけど、非常に難しいことですが、何かそのようなニュアンスがここにあるといいかなというふうに感じました。

教育長 今日は意見をたくさん聞いておけばよろしいですね。

三木委員 資料4の重点課題のところで、増加する外国籍児童生徒の早期順応を促す支援体制の構築とありますが、近年そのような傾向はあるということで、どのような状況で、今後どのような政策を展開していくのか教えてください。

学校教育課長 非常に驚いたことに、年度当初は6名程度だった外国籍の児童生徒は、10月、11月頃には16名に増えてきている。非常に多国籍に渡りまして、アジア地区の国の子どもたちが非常に多い。モンゴル、ネパール、韓国、台湾と多国籍化も進んできております。特にそういった子供たちが多く入学しているのが下呂小学校でして、今までですと学業支援員、会計年度任用職員を配置して、その先生に見ていただくという体制をとっていましたが、これからどんどん増えていくとなると、もうとても追いつかないということで、校内でその子達を活かしたり、その子たちにまず力をつけさせて、そしてまた他の子達とも関り合うような機会を作りながら、何かいわゆる先ほど「バラバラで一緒」と言われましたけど、多様性の教育ができないかなあってことを考えております。それで来年度、県に要望しているところですが加配教員ということで、1人常勤の職員をお願いをしております。なかなか厳しいかもしれませんが、そういった先生に入っていて、その子たちの指導をしつつ、先ほどの関わる教育もしていけるような体制をとっていきたいと考えているところです。

三木委員 施策を行う先生方も、子どもたちが日本に順応していくことも大変と思いますが、人口減少が進む中、外国籍と触れ合いが無かった中で、双方にとって良い機会と捉え、色んな問題はあると思うが、海外の子だけでなく地元の子との出会いも大切にできるような学校であつたらうれしいなと思いました。

教育長 施策の中で下呂小学校をモデル校としてまず行って、そのノウハウを、もし広がってくれば、そこへ持っていけるようにということで考えています。

細江委員 金山地区は、外国籍の方が多いところで子供もすごく語学は達者でペラペラしゃべっていますが、やっぱ覚えるスピードが早いんですね。そういう意味で、日本語ができる、できないの能力差がすごく難しい部分であれば、例えばですね、日本語の教室を1週間に1時間でも2時間でも1日数十分でも日本語を教える教

室があって、そこで学ばせたら、語学の上達がスピードアップするんじゃないかなと思います。それが一番早いような気がするんですが。

教育長 ちょうど先ほどの下呂小学校のモデル校の1つとして、国語の時間を同じような時間にして取り出して、そこで国語は日本語を教えるなんてことを今、実は、こんなことできないかの1つに考えているという状況で、まさに何か施設を作ることとは無理なんで、学校の中でそういうような、特に国語なんか初めから難しいですよね。なら日本語勉強の日、時間をつくる方法はできないかとそんなことを、まさに言われたようなことを今考えているところです。

河尻委員 目指す姿の中で、みんなで共通の目的に向かってとありますが、共通の目的に向かう過程で色々意見を出したりすると思いますが、考えや違う思考を持っている子どももみんなを同じに扱う、同じ考えや方向に向かうのではなく、個の良さも残しつつ、結果は同じ方向でも、向かう過程が違っても認めあえるような体制になると良いと思いました。

教育長 先ほど三木委員と同じような個性とか、他者を認め合うということ（文言に）入れると、同じことしなくてもいい、それぞれの目的に向かってっていう言葉でもいいんじゃないか。ちょっとその辺も大変いい意見やと思うので、考えていただいて、これはたたき台ですので、これはきっと読むと色々な意見が出てくると思いますので、もしそういう意見があれば、それも含めながらベターなものを作っていきたいと思っておりますので、またご意見を学校教育課長まで意見をいただければと思います。

河尻委員 小中学校の各領域における重点の生徒指導のところで、いじめや不登校を未然に防ぎとありますが、以前から思っていたことですが、けんかをしないように生活していくことを理想とするのか、けんかをした後仲直りをしてより成長することを良しとするのかということをおっしゃって、昨年、他校で異学年とのいじめの問題があり、異学年との対応についてお互い学ぶいい経験ができた聞いたが、なんでもさせないように、いざこざを起こさないことを目指すのか、それを方針重点の中でどう現するのかということをおっしゃいました。

教育長 大切なことだと思います。我々もそのことを考え、なんとか文言におとせるように、大切なご意見として伺っておきます。

（学校教育課長が、離任式、着任式の予定について説明）

（教育総務課長が、次回委員会の会場について萩原農事センターで開催することを提案、了承される）

教育長 それでは、次回の教育委員会を2月21日に開催することとし、第10回の教育委員会を閉会させていただきます。

令和5年度 第11回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和6年2月21日(水)
 2. 会 場 農事センター 1階会議室
 3. 開会・閉会 午後3時58分 ～ 午後5時25分
 4. 出 席 者 教育長 中 村 好 一
委 員 細 江 洋一郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 三 木 朋 哉
委 員 小 口 晃 生
委 員 田 中 由 美
 5. 欠 席 者 なし
 6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 林 雅 人
教育総務課長 熊 崎 賀代子
学校教育課長 黒 木 和 実
地域振興課長 渡 邊 展
 7. 付議案件
- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 会期について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第5 議第20号 令和6年度下呂市こども園・小・中学校教育指導の方針と重点について
- 日程第6 議第21号 就学援助申請に係る審査について
- 日程第7 協議、報告事項
- ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより、令和5年度 第11回下呂市教育委員会を開会します。
初めに日程第1、会議録署名者を指名します。本日、小口晃生委員にお願いします。

教育長 日程2、会期について。会期は本日1日としてよろしいでしょうか。
(委員全員 異議なし)
それでは会期は本日1日といたします。

教育長 日程第3、前回会議の承認について、事務局より説明をお願いします。
(事務局長 会議録要旨を朗読)

教育長 ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認される方は挙手願います。
(全員挙手)

教育長 それでは前回会議録について承認といたします。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

教育長 1. 下呂中学校衣料リサイクル

1月27日（土）下呂中学校体育館において、こどもの衣料リサイクルの会がありました。3,698以上の衣類を集め、市民の皆さんに中学生が提供しました。下呂中学校生徒会が発信し、当日はボランティアで運営していました。丁寧な来校者への対応、そしてお子さん連れの来校者にはキッズコーナーを設置し面倒を見る配慮、吹奏楽部の3人がバックで演奏してムードを盛り上げるなど、細やかな対応をしていました。多くの方からの感謝の言葉とともに、中学生の発想、対応の良さについて感激したという言葉いただきました。来訪者は、149人でした。

2. 宝達志水町へのメッセージの贈呈

同じく、下呂市の小中学生のうれしい出来事です。2月15日（木）、相互応援協定を結んでいる石川県宝達志水町、統合前は小坂町と押水町の間で姉妹都市の関係にありました。能登半島地震被災地である宝達志水町へ下呂市の小中学生の応援メッセージを小坂小・中学校長と届けてきました。これは、令和2年度下呂市豪雨災害で大きな被害があった小坂中学校の生徒会からの発案です。当時小学6年時にたくさんの人の支援、福島の学校からの応援メッセージを受けたことから「何かできないか。恩をかせたい。」と動きを創りました。小坂小中学校で義援金と応援メッセージを送った後、他中学校の生徒会に呼びかけ、小学校は校長先生たちが子どもたちに話をして応援メッセージを作りました。当日は、宝達志水町の2つの小学校とひとつの中学校の児童生徒に、私からこの経緯の話を伝え、両校長先生から児童生徒の思いを話してもらい、手渡してきました。

3. 本巣市教育委員会と根尾学園の視察

2月6日（火）、本巣市教育委員会と根尾学園の視察を学校教育課長としてきました。本巣市教育委員会では、幼稚園と小学校の連携の話を聞いてきました。目的を共有した連携の大切さ、こども園の教育の目的と取り組みを理解し、小学校のスタートをさせることを次年度、下呂市でも推進していきたいと思います。また、根尾学園では、輝き科という教科を作り、こどもたちの学びたいことを追求し続けさせる教育課程が興味を引きました。下呂市が向かっている教育と共通するところが大きく、下呂市の小中学校との交流をさせていきたいと考えています。

教育長 教育長報告について、ご質問、ご意見はありませんか。

（全員 質疑等なし）

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

（事務局報告は特になし）

教育長 それでは、教育長報告、事務局報告は終わらせていただきます。

教育長 日程第5、議第20号令和6年度下呂市こども園・小・中学校教育指導の方針と重点について、事務局より説明をお願いします。

（学校教育課長が朗読説明）

教育長 今の説明について、ご意見、ご質問ありませんか。

三木委員 こども園からの見通しは今回初めての試みで、園長先生からの意見を伺ったということだが、新学期がはじまったら、今後の展望としてこども園、小学校とのすり合わせはあるのですか。

学校教育課長 重点課題（資料）の一番右端、下のところに書かせていただいておりますが、こども園と小学校との系統性を考えた連携体制の構築ということで、具体的には小学校の校長会を中心に、こども園との連携をとりながら、例えば校長会に園長先生にも参加していただくとか、それぞれの小学校区のこども園と、具体的にじゃあ何を大事にしていこうというような話し合いをするといったことで、こちらに書いてあることの具体をはっきりさせていこうというふうに考えております。

三木委員 今までも形があって、おそらく交流があったのですが、今後系統立てて、いろんな課題とかも出てくると思いますが、そのような具体的な姿が出てくることは楽しみです。

教育長 園長会議でお話した中に、1つは小学校の校長会。そして園長会議の会議を作っていくまいとし、そしてもう1つは、それぞれの校区の中のこども園と小学校の連携の会が今もあるんですが、それをさらにこの系統的なものでやっていまいしょうという話をしました。厳しいお話をされたのは昔、馬瀬地域でファーストプログラム、保育園が終わって小学校から行くというプログラムがあったんだけど、あれはどうなりましたかと言われ、実はそういうのは作ったと思います。でもそれが今なくなっていることがあるので、申し訳ないけど仕切り直してというような話をさせてもらいました。もう1つは別な話で、実は本巢市の教育委員会に行ったときに、幼児園の園長さんとお話をしました。実は下呂市の小学校の校長会で、例えば1年生がしっかり座っていない。そこをもう少しこども園でという話を私も聞いて、こういうこと大事だなと思ったんですが、本巢市の園長さんが言われました。1日座っているような幼児園の教育はしていません。そんな中で一日子供を座らせている授業していたら、それは子供はえらくなりますということを、実は小学校の校長先生と幼児園の園長さんと話をしながら、あるところはもう少しこういうことしましょう、小学校はここからじゃないですねというような話をさせてもらいましたと聞いたときに、これが本当大事なことやなと思いながら、園長会で話をさせていただきましたが、そのような子供園と小学校の繋がりを創っていきたいと思いました。

細江委員 昨年学校訪問したときに気づいたのですが、小中学校の連携に関して、施策というか、やることが例えば、お互いの学校の様子や授業の確認とか、そういったことで、何かそれだけなのか、それが果たしてその連携に繋がってくるのか、ちょっと内容が不十分、そんな考えを持ったんですが、例えばこども園から小学校へ上がる際、どういう連携なのか、具体的にはしつけなのか、もう少し具体的に出てくると、指針ですので具体案とか施策とは違うと思いますけど、その辺、もうちょっと見えてくるとわかりやすいかな、連携ってことに関しては、そういうことが必要じゃないかなと感じました。

学校教育課長 おっしゃる通りだなと思います。こちらとしても具体的な姿、例えば、返事をするときには「はい」と言いましょうとか、おはようございますって言いましょうみたいな、そんなようなこともイメージしたんですけども、正直言い

まして、それぞれ園によって、全く指導方針だとか、実態ってというのは違うなあってことを感じています。これは小学校の先生方も同じで、だからこそ、これは柱としながら、じゃあ具体的に何ができるようになって、入学してくるといいかってことは話し合いをしながら、これをやっていきましょうという、先ほどお話しした連携の会議の中で考えていきましょうというのが、まずは初年度になるかなというふうに考えております。

教育長 他にご意見ご質問はありませんか。

(特に意見等なし)

教育長 それでは日程第5、議第20号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第6、議第21号就学援助申請に係る審査について、事務局より説明をお願いします。

(資料配布後、教育総務課長が説明)

教育長 ただ今の説明についてご意見、ご質問はありませんか。

(全員 質疑等なし)

教育長 それでは日程第6、議第21号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第7 協議、報告事項になります。

(地域振興課長が「南飛騨アートプロジェクト」について説明)

教育長 今地域振興課長から多文化共生の話が出ましたが、小学校中学校も非常に、外国人が増えているということで、下呂小学校で動きがありましたので、学校教育課長説明願います。

学校教育課長 昨日ですけれども、可児市のばら教室というところに、下呂小学校の校長、教頭、教務主任、そして市教委の対策監と行って参りました。このバラ教室というのは外国籍の児童生徒たちの日本語指導等を行う場所ございまして、こちらの視察ということです。今外国人が非常にたくさん増えてきてまして、下呂市の場合はアジアの諸国を中心に多国籍にわたるということで、来年度一番多い下呂小学校でモデル校として、外国籍の児童たちの指導や、日本人の児童との関わり、共生教育といいますか、こちらの方を何とかモデル校としてやっていっていただきたいなということを考えております。そこで視察をして参りまして、非常にいろんなことを学んできたということでご報告します。

河尻委員 地域振興課のポスター作りはどういったものを作っているのですか。

地域振興課長 今日ちょうど作業をしておるんですが、地域の子供たちの卒業とか入学を、地域でお祝いしようということでポスター作成しております。

(教育委員会事務局長が資料配布後、「下呂市子育て応援基金」について説明)

教育長 この件についてご意見ご質問はありますか。

河尻委員 給食費の滞納はあるのか。

事務局長 令和4年度から5年度にかけての繰り越しは一切ありませんでしたので、滞

納がゼロということです。令和5年度稼働中ですので、現在残ってるものはありますが、現状、所長から確認してる限りでは、特に繰り越しまでに至らないのではないかとこのように伺っております

田中委員 中学生の半額補助はいつまで続くのですか。

事務局長 先ほど推移表のところでご説明しましたとおり基金が枯渇しますもので、これまでというふうに考えております。ただし我々の思ってるのは、すでに今年3月に国が給食費の無償化を発表しておりますので、この年度に枯渇するまでの間に、国がおそらく交付税措置になると思うんですが、給食費が無償化されるということに期待して、国の動向を見据えつつ、これを推進していきたいというふうに考えております。

教育長 今年までは半分補助で、来年からはとりあえず給食費は上げないということですね。

事務局長 中学生について、枯渇しない限りは現状では、このままいくということです。

小口委員 これからの給食費は小学生は260円のまま、ただし先生が295円。中学生は300円の半額補助だから150円で、先生は340円という理解でよろしいですか。

事務局長 現状では、予算上はそういう形になっておりますので、おっしゃるとおりになるかと思えます。

三木委員 1食あたり700円程度ということを保護者は知らないことで、この話題が出たところで、なぜ小学校が半額なのかということが保護者の中ではあると思うのですが、もともとの話を伝えた上でいろんな苦心があって、こういうふうになってますということも伝えることも理解していただく手立てでないかと思えます。

事務局長 この方向性について政策協議をする中では、今回この高騰分を基金を通して上げないという方向性をとることが、小・中学校を通して平準化されるので、これを機会に中学校の半額補助をやめたらどうかという議論も当然ありましたが、今は基金は枯渇することになるけれども無償化の方向性も出てるので、今年のところはそこはやめようかと、決行しようかと話をしています。それからおっしゃったように、今の1食700円程度かかることについては、何か形でお示しする機会があれば、それは検討する必要があるかなと思います。ただ給食法で、あくまで保護者の負担というものは、食材費ということがしっかり明確にされておるので、何かの形で説明できる機会があれば、リーフレット等でお示しすることも検討していきたいなというふうには思います。また所長とも相談してみます。

河尻委員 700円はあらゆる費用込みで700円ということですか。給食費で集めるのは食材費を集めるということですね。

事務局長 お見込みのとおりです。食材費相当分を給食費として徴収しておるということで、当然人件費、給食センターの運営費というのが非常に多額になっておりますので、それを給食費1食あたりに換算すると、700円程度になるということでございます。

(資料配布後、教育委員会事務局長が「小坂小学校の長寿命化改修工事の見直しについて」説明 <非公開>
<質疑等非公開>

(資料配布後、教育総務課長が「学校徴収金の公会計化」について説明)

教育長 この件についてご意見ご質問はありますか。

三木委員 この話を聞いたときに学校は負担が軽減されるけど、市の負担が増えるのではと疑問でお聞きしましたが、確かに学校は効率化されスマートになったが、市の負担についてはどうでしょうか。

教育総務課長 デジタル化の普及によりロボットを導入して、一晩で2,000件データを吸い上げコンピューターで処理しており、現在は2人の職員で業務ができております。

教育長 他よろしいですか。それでは、次回の教育委員会を3月1日に開催することとし、第11回の教育委員会を閉会させていただきます。

令和5年度 第12回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和6年3月1日（金）
2. 会 場 農事センター 1階会議室
3. 開会・閉会 午後2時55分 ～ 午後4時10分
4. 出 席 者 教育長 中 村 好 一
委 員 細 江 洋一郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 三 木 朋 哉
委 員 小 口 晃 生
委 員 田 中 由 美
5. 欠 席 者 なし
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 林 雅 人
教育総務課長 熊 崎 賀代子
学校教育課長 黒 木 和 実

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
日程第2 会期について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 議第22号 令和6年度下呂市教育委員会予算に関する意見について
日程第5 議第23号 令和6年度下呂市教職員人事について
日程第6 協議、報告事項
・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長 これより、令和5年度 第12回下呂市教育委員会を開会します。

初めに日程第1、会議録署名者を指名します。本日、三木朋哉委員にお願いします。

教育長 日程2、会期について。会期は本日1日としてよろしいでしょうか。

（委員全員 異議なし）

それでは会期は本日1日といたします。

教育長 日程第3、前回会議の承認について、事務局より説明をお願いします。

（事務局長 会議録要旨を朗読）

教育長 ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長 それでは前回会議録について承認といたします。

教育長 日程第4、議第22号 令和6年度下呂市教育委員会予算に関する意見について
を議題といたします。事務局の説明を求めます

(教育総務課長が説明) <非公開>

<質疑等非公開>

教育長 それでは日程第4、議第22号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第5、議第23号 令和6年度下呂市教職員人事についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます

(学校教育課長が朗読説明) <非公開>

<質疑等非公開>

教育長 それでは日程第5、議第23号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 それでは、次回の教育委員会を3月27日に開催することとし、第12回の教育委員会を閉会させていただきます。

令和5年度 第13回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和6年3月27日(水)
 2. 会 場 星雲会館 西風の間
 3. 開会・閉会 午後3時58分 ～ 午後5時10分
 4. 出 席 者 教育長 中 村 好 一
委 員 細 江 洋一郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 三 木 朋 哉
委 員 小 口 晃 生
委 員 田 中 由 美
 5. 欠 席 者 なし
 6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 林 雅 人
教育総務課長 熊 崎 賀代子
学校教育課長 黒 木 和 実
地域振興課長 渡 邊 展
教育総務課対策監 松 井 智 之
給食センター所長 桂 川 直 也
地域振興課課長補佐 古 谷 卓 也
 7. 付議案件
- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 会期について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第5 議第24号 就学援助申請に係る審査について
- 日程第6 議第25号 下呂市立小中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 日程第7 議第26号 下呂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- 日程第8 議第27号 下呂市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について
- 日程第9 議第28号 下呂市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について
- 日程第10 議第29号 旧中原小学校施設の暫定的な活用に関する要綱の一部を改正する要綱について
- 日程第11 議第30号 下呂市文化財審議会委員の委嘱について
- 日程第12 議第31号 下呂市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第13 議第32号 下呂市社会教育委員の委嘱について
- 日程第14 議第33号 公民館運営審議会委員の委嘱について
- 日程第15 議第34号 下呂市立図書館協議会委員の任命について
- 日程第16 議第35号 下呂市公民館館長及び公民館主事の任命について
- 日程第17 議第36号 下呂市集団宿泊教育共同利用施設運営委員の委嘱について
- 日程第18 議第37号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱について

日程第 19 議第 38 号 下呂市立図書館管理規則の一部を改正する規則について

日程第 20 議第 39 号 下呂市教育委員会事務局職員の任免について

日程第 21 議第 40 号 教育長職務代理者の指名について

日程第 22 協議、報告事項

- ・令和 6 年度社会教育費予算について
- ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより、令和 5 年度 第 13 回下呂市教育委員会を開会します。

初めに日程第 1、会議録署名者を指名します。本日、田中由美委員にお願いします。

教育長 日程 2、会期について。会期は本日 1 日としてよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

それでは会期は本日 1 日といたします。

教育長 日程第 3、前回会議の承認について、事務局より説明をお願いします。

(事務局長 会議録要旨を朗読)

教育長 ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 それでは前回会議録について承認といたします。

教育長 日程第 4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

教育長 1. 3 月議会

3 月議会が、2 月 22 日から 3 月 22 日まで 30 日間の会期で開催されました。前回ご紹介しました、細江洋一郎教育委員と三木朋哉教育委員の任命について同意をいただきました。また、令和 5 年度一般会計補正予算、令和 6 年度一般会計予算、下呂市学校給食特別会計予算についてご承認をいただきました。

次に一般質問答弁について簡潔にご報告します。田中議員から、育英資金について質問がありました。「奨学金の支援は、大学等に進学する際の学費等の支援と奨学金の返済における支援の 2 つ。現状の育英資金についてアンケートから、利用者の 8 割が日本学生支援機構の奨学金の限度額を借り併用して借りている。育英資金の貸与金額（月額 2 万から 3 万）に対し、約 2 倍の貸与を希望している。返済期間は、現在定めている貸与期間の年数の 2 倍の期間内での返済で良いという回答が多数であった。貸与額の増額、返済期間の延長等について、抜本的な制度改正を全庁的に取り組んでいる。」と答弁しました。新たな制度については、令和 7 年 4 月から実施出来るよう進めています。令和 6 年度については、現状の育英資金活用事業について継続していきます。

今井政良議員から災害発生後の学校教育体制について質問がありました。「学校在校時に災害が発生した場合は、児童生徒の安全確保を第一とした避難誘導を行う。学校は避難所となり、校舎内の教室を居住スペースとして使用する場合がある。災害発生後の学校教育体制は、第一に児童生徒の安否と心身の状況についての確認と

ケア。第二に児童生徒の学習環境の被害状況の確認とサポート。まず、学校の校舎内外の点検を行い、教育活動が実施可能かどうかの確認。次に児童生徒の学びに必要な教科書や教具教材等に被害があれば、それを補うサポート。また、教職員の安否と状況を確認し、児童生徒に笑顔で接することができる体制を創る。」と答弁しました。更に今井議員や中島新吾議員から教材費、給食費等の無償化について質問がありました。「教材費について、要保護準要保護児童生徒については就学援助費にて支援をしている。教材費自体を無償化する考えは、現在持ち合わせていない。給食費は、値上げを行わず、国の無償化の動向を見据えながら子育て応援基金を活用して保護者の負担軽減を図っており、国に先行しての給食費無償化の考えはない。」と答弁しました。

更に中島議員からは、学校給食において地元産の農産物の活用拡大について質問がありました。「地元産の農産物活用拡大の推進は、次年度も学校給食地産地消推進事業として予算化している。市内の市場などに食材を注文する際には、地元産や県内産がある場合には優先するようにしている。また主食のお米は岐阜県学校給食会から調達しており、下呂市産米は令和4年度実績で、50.7%にあたる13.5トン。今後も地元産の食材を使用する場合には、農林部と連携し、農家と価格や供給面などについて協議しながら、下呂市産の食材を取り入れていきたい。」と答弁しました。

尾里議員からは学校統合について質問がありました。「現在、各学校長から学校統合についての意見は出ていないと報告を受けている。保護者や地域の思いを大切にして学校統合を考えていくことには変わりはないが、次年度において、適正規模でない複式学級がある宮田小学校、上原小学校、馬瀬小学校の3小学校とその校区の未就学者の保護者、そして同学年に複数学級のない萩原北中学校、小坂中学校、竹原中学校、金山中学校の4中学校とその校区の小学校について保護者の思いを聞いていく。特に中学においては、次年度、部活動の地域移行の本格実施の年であり、その実施を行っている段階で調査を行う。中学については、生徒の意見も聞く。継続的に調査を行い、その結果から方向を考えていく。」と答弁しました。

吾郷議員からは、避難所となる学校体育館のエアコン整備について質問がありました。「学校体育館への空調設備整備の順序としては、普通教室が完了しているので、来年度は、南部の中学校から順次、特別教室の空調整備を図っていく。屋内運動場は避難所であり、スポットクーラーの整備などを進めている。冬季については、重ね着することが基本であるが、ジェットヒーターやブルーヒーターを各学校に備えており対応は出来ている。」と答弁しました。

2. ケチカン・ペンサコーラ海外派遣について

先日、3月19日に両派遣団合同の壮行会を開催し、22日にはケチカンが、そして本日、ペンサコーラ派遣団が無事出発しました。壮行会では、今までの研修を生かし、一人一人が力強くこの交流派遣に向けての意気込みとパフォーマンスを披露してくれました。たいへん素晴らしいスピーチを聴きました。文化交流をはじめ、たくさんの思い出を作って帰国してくれることと思います。下呂への帰

国は、ケチカン派遣団は金山振興事務所を経由して4月4日の夜1時30分頃、ペンサコーラ派遣団は同じく4月5日の夜12時頃、下呂交流会館に着く予定です。
教育長 教育長報告について、ご質問、ご意見はありませんか。

(全員 質疑等なし)

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

(事務局報告は特になし)

教育長 それでは、教育長報告、事務局報告は終わらせていただきます。

教育長 日程第5、議第24号就学援助申請に係る審査について 〈非公開〉

(資料配布後、教育総務課長が朗読説明)

教育長 ただ今の説明についてご意見、ご質問はありませんか。

(全員 質疑等なし)

教育長 それでは日程第5、議第24号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第6、議第25号下呂市立小中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 〈非公開〉

(教育総務課長が朗読説明)

教育長 ただ今の説明についてご意見、ご質問はありませんか。

(全員 質疑等なし)

教育長 それでは日程第6、議第25号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第7 議第26号、下呂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてと日程第8 議第27号、下呂市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について、2件を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(松井対策監が朗読説明)

教育長 ただ今の、議第26号と議第27号の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

細江委員 文化財課を新たに設置されるということでしょうか。

松井対策監 令和6年4月から教育委員会内に文化財課が新たに設置されます。

細江委員 旧中原小学校の収蔵についても併せて保管されるのか。

松井対策監 教育委員会の所管として、旧中原小学校の整備を進めてまいります。

教育長 それでは日程第7、議第26号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 続きまして議第27号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第9 議第28号、下呂市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局の説明をお願いします。

(松井対策監が朗読説明)

教育長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

三木委員 背景としては新規の登録、再交付に対応するための改正でしょうか。

松井対策監 新規で登録申請したい場合に書式の設定がされてなかったのもので、今回の規則の改正にて定めるものです。

三木委員 既存のものについては、改めて登録するということなのか。

松井対策監 現在、下呂市には、登録申請されたものがまだありません。

細江委員 樹木は、天然記念物は文化財に該当するのか。苗代桜は文化財でないのか。

松井対策監 苗代桜は県指定の天然記念物で、市指定よりも格が上になります。

教育長 他に質問はございませんか。それでは議第 28 号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第 10 議第 29 号、旧中原小学校施設の暫定的な活用に関する要綱の一部を改正する要綱について、事務局の説明をお願いします。

(松井対策監が朗読説明)

教育長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

小口委員 廃校となった校舎について、馬瀬の小学校は下呂市の所有となっているが、旧中原小学校は教育委員会の所有なのか。

松井対策監 馬瀬小は普通財産として財務課管理となっているが、馬瀬の小学校は教育財産として教育委員会の所管となっています。

小口委員 金山の小学校も教育委員会所管なのか。

松井対策監 金山の小学校は市の行政財産として、財務課の所管となっています。

教育長 他に質問はございませんか。それでは議第 29 号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第 11 議第 30 号 下呂市文化財審議会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。〈非公開〉

(松井対策監が朗読説明)

教育長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

教育長 議第 30 号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第 12 議第 31 号、下呂市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則について、事務局の説明をお願いします。

(学校給食センター所長が朗読説明)

教育長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

教育長 議第 31 号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第 13 議第 32 号、下呂市社会教育委員の委嘱について、日程第 14 議第 33 号、公民館運営審議会委員の委嘱について、日程第 15 議第 34 号、下呂市立図書館協議会委員の任命について、以上 3 件について事務局の説明をお願いします。〈非公開〉

(地域振興課長が朗読説明)

教育長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

教育長 議第 32 号につきまして承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

議第 33 号につきまして承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

議第 34 号につきまして承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 続きまして、日程第 16 議第 35 号 下呂市公民館館長及び公民館主事の任命
につきまして、事務局の説明をお願いします。〈非公開〉

(地域振興課長が朗読説明)

教育長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

教育長 議第 35 号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第 17 議第 36 号 下呂市集団宿泊教育共同利用施設運営委員の委嘱につ
きまして、事務局の説明をお願いします。〈非公開〉

(地域振興課長が朗読説明)

教育長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

教育長 議第 36 号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第 18 議第 37 号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱につきまして、
事務局の説明をお願いします。〈非公開〉

(地域振興課長が朗読説明)

教育長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

教育長 議第 37 号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第 19 議第 38 号、下呂市立図書館管理規則の一部を改正する規則につ
きまして、事務局の説明をお願いします。

(地域振興課長が朗読説明)

教育長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

教育長 議第 38 号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第 20 議第 39 号、下呂市教育委員会事務局職員の任免について、事務局
の説明をお願いします。

(教育委員会事務局長が朗読説明)

教育長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

教育長 議第 39 号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第 21 議第 40 号 教育長職務代理者の指名について、事務局の説明をお願いします。

(教育委員会事務局長が朗読説明)

教育長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

教育長 議第 40 号につきまして、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手ということで承認されました。

教育長 日程第 22 協議、報告事項になります。

(地域振興課長が、令和 6 年度社会教育費予算について説明)

教育長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

河尻委員 Uターンの制度について、一旦住民票を異動して戻ってきた場合が条件となっているが、住民票を異動しないまま進学すると実家に成人式の案内等が届くが、異動した場合は案内等が届かず、Uターンの支援制度などの行政サービスが受けられないのではないか。

地域振興課長 学生の方は住民票を異動しない人が多いが、そういった方は在学証明書等で認めることとしています。

河尻委員 自宅から県外の学校へ通学している人も対象か。

地域振興課長 卒業して 1 年以内に市内に就職した方が対象です。

三木委員 奨励金制度は、職種に応じてとあるが、市のニーズが反映されているのか。

地域振興課長 介護職員とかエッセンシャルワーカー等が社会的に必要で、市としても重点的に支援していこうというものです。

教育長 各課の業務報告書について説明をお願いします。

(教育総務課長朗読説明)

(学校教育課長朗読説明)

(地域振興課長朗読説明)

小口委員 新子育て支援センター竣工式の案内は教育委員にされるのでしょうか。地域振興課関連の行事の案内等についてもお知らせいただきたい。

学校教育課長 教育委員への案内はございません。

地域振興課課長補佐 6 月 8 日青少年市民会議で少年の主張大会の出席をお願いします。

教育長 次回までに教育委員の会議等への出席については、各課で精度の高めたものをお示しすることとします。

教育長 他よろしいですか。それでは、次回の教育委員会を 4 月 26 日に開催することとし、第 13 回の教育委員会を閉会させていただきます。